

平成26年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成25年度対象)

平成26年9月

函館市教育委員会

目 次

はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員の活動状況	4
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	5
5	市民への情報提供および意見聴取の状況	6

II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価結果の構成について	8
1	生涯学習の推進	
(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成	9
(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	11
(3)	社会教育事業の推進と施設の再編・整備	15
2	文化芸術の振興	
(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	19
(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	21
(3)	伝統的な文化芸術の保存活用	23
(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	25
3	スポーツ・レクリエーションの振興	
(1)	生涯スポーツ活動の促進	27
(2)	競技スポーツ活動の促進	29
(3)	児童生徒のスポーツ活動の促進	31
(4)	障がいのある人のスポーツ活動の促進	33
(5)	スポーツ・レクリエーション環境の充実	35
4	文化財の保護活用	
(1)	縄文遺跡群の保存活用	37
(2)	特別史跡五稜郭跡の保存整備の促進	39

5	幼児教育の充実	
(1)	幼児教育の充実	41
6	義務教育の充実	
(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	43
(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	45
(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	47
(4)	地域と共に歩む教育の推進	49
(5)	社会の変化に対応した教育の推進	51
(6)	学校再編の推進	53
(7)	学校施設の充実	55
(8)	教育相談の充実	57
(9)	教職員研修の充実	59
(10)	学校給食の充実	61
7	高校教育の充実	
(1)	教育機会の充実	63
(2)	教育内容・方法の充実	65
(3)	教育相談・教職員研修の充実	67
8	特別支援教育の充実	
(1)	小・中学校等における支援体制の充実	69
(2)	教育相談・教職員研修の充実	71
9	教職員の人事管理	
(1)	教職員人事の適正な管理	73
10	就学援助の充実	
(1)	就学援助の充実	75
III	学識経験者の意見	77

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成25年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成25年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧」参照）

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など，教育委員会の活動状況について明らかにし，今後の取り組みの方向を示しています。

また，施策については，所管する「事務事業」の実施状況について，妥当性・効率性・有効性の3つの視点から点検・評価を実施し，今後の課題，取り組みの方向性を明確にしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては，点検・評価の客観性を確保するため，生涯学習および学校教育に関し，学識経験を有する方から，点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については，本報告書に掲載するとともに，今後の教育施策に反映します。

ご意見をいただいた方々は，次のとおりです。

分野	氏名	所属等
生涯学習	新里 光代	北海道教育大学 名誉教授
学校教育	藤川 隆	函館大学 教授

4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため，本報告書を議会へ提出するとともに，教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など，点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

I 教育委員会の活動状況に関する評価

1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人および公募により、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次の5名の委員で構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

【函館市教育委員会委員一覧】

(平成26年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
委員長	橋田 恭一	男	H24.10.24 ~ H28.10.23	元市立中学校長	3期目
職務代理者	河村 祥史	男	H22.10.15 ~ H26.10.14	会社社長	2期目
委員	小葉松 洋子	女	H23.10.23 ~ H27.10.22	病院長 (保護者)	2期目
委員	佐藤 敬一	男	H24.10.24 ~ H28.10.23	会社代表(保護者)	1期目
委員 (教育長)	山本 真也	男	H25.10.16 ~ H29.10.15		2期目

※ 委員の任期は4年間、委員長および委員長職務代理者の任期は1年間

2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

(1) 平成25年度会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	10回	計22回

(2) 平成25年度付議案件数

ア 議案	78件
------	-----

【内訳】	・教育行政に関する一般方針に関すること	… 1件
	・規則および規程の制定、改廃に関すること	… 14件
	・職員の人事等に関すること	… 8件
	・附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること	… 24件
	・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること	… 4件
	・予算編成に関すること	… 1件
	・教科用図書採択に関すること	… 2件
	・博物館の登録および博物館に相当する施設の指定に関すること	… 1件
	・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること	… 1件
	・教育予算その他市議会の議決案件に関すること	… 20件
	・教育長の任命、教育委員会委員長および同職務代理者の選任について	… 2件

イ 報告事項 18件

【内訳】	・教育委員会関係予算の内示結果について	… 6件
	・函館アリーナ新築実施設計の概要について	… 1件
	・市民体育館の敷地の変更について	… 1件
	・函館市学校教育審議会答申について	… 1件
	・平成25年度学校教育推進の指針アプローチについて	… 1件
	・函館市学校給食基本方針（案）について	… 1件
	・教職員の懲戒処分内申の結果について	… 4件
	・職員の処分について	… 1件
	・その他	… 2件

ウ その他報告事項 38件

エ 協議事項 1件

(3) 平成25年度の会議の公開状況

ア 傍聴者 0名

イ 非公開事項（市議会提出案件，人事案件等）

・議案 27件 ・報告事項 9件 ・協議事項 1件

3 教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種会議，研修会への参加

平成25年度参加回数 1回・4人

年月日	内容	場所	出席委員
H25.9.3 ～9.4	平成25年度北海道都市教育委員会 連絡協議会定期総会	富良野市	橋田委員長，河村委員 小葉松委員，佐藤委員

(2) 所管施設訪問

平成25年度訪問回数10回・延べ25人

※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H25.9.24	中の沢小学校 授業視察	中の沢小学校	橋田委員長，河村委員 小葉松委員，佐藤委員 教育長
H25.9.28	桔梗中学校開校30周年記念式典	桔梗中学校	橋田委員長
H25.11.2	上湯川小学校地域公開授業	上湯川小学校	橋田委員長
H25.11.2	高丘小学校地域公開授業	高丘小学校	橋田委員長
H25.11.16	えさん小学校開校10周年記念式典	えさん小学校	橋田委員長，教育長
H25.11.23	中島小学校開校80周年記念式典	中島小学校	橋田委員長
H25.12.3	柏野小学校 給食試食・授業視察	柏野小学校	橋田委員長，小葉松委員 佐藤委員，教育長
H26.3.14	市立中学校卒業式	本通中学校	橋田委員長
		大川中学校	河村委員
		戸倉中学校	小葉松委員
		桔梗中学校	佐藤委員

H26. 3. 18	市立小学校卒業式	柏野小学校	橋田委員長
		あさひ小学校	河村委員
		上湯川小学校	小葉松委員
		南本通小学校	佐藤委員
		青柳小学校	教育長
H26. 3. 19	はこだて幼稚園卒園式	はこだて幼稚園	橋田委員長

(3) その他大会・行事等への参加

平成25年度参加回数9回・延べ23人

※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H25. 5. 28	幼稚園長, 小中学校転入・採用校長との懇談会	南北北海道教育センター	橋田委員長, 教育長
H25. 9. 6	第66回北海道書写書道教育研究大会 函館大会	千代田小学校	橋田委員長
H25. 10. 18	北海道性教育研究大会	弥生小学校	橋田委員長, 教育長
H25. 10. 20	第23回函館市青少年芸術教育奨励事業 授賞式・記念演奏会	芸術ホール	橋田委員長, 教育長
H25. 10. 25	北海道特別活動教育研究大会	柏野小学校	橋田委員長
H25. 11. 3	函館市文化賞贈呈式	市民会館	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 教育長
H25. 11. 6	平成25年度函館市立学校教職員表彰式	市役所本庁舎	橋田委員長, 教育長
H26. 1. 13	第66回函館市成人祭記念式典	市民体育館	橋田委員長, 河村委員 小葉松委員, 佐藤委員 教育長
H26. 1. 15	市長による教育予算に関する意見聴取	市役所本庁舎	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 教育長

(4) 市長との意見交換

毎年、教育委員会から市長に対し、教育予算に関する意見の申し出を行っています。平成25年度については、平成26年1月15日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	制定 改正	1件 11件	・函館フットボールパークの設置 ・南茅部公民館の廃止および南茅部総合センターの設置 ・学校給食共同調理場1か所の設置 ・指定管理者制度の導入, 法令の改正等に伴う規定の整備
規則	制定 改正	1件 11件	・函館フットボールパークの設置に伴う規定の整備 ・南茅部公民館の廃止および南茅部総合センターの設置に伴う規定の整備 ・市立幼稚園の保育料および入園料の減免限度額の改定 ・法令の改正, 事務事業の見直しに伴う規定の整備
訓令	改正	2件	・市立学校職員の営利企業等従事許可願に関する規定の整備 ・事務事業の見直しに伴う規定の整備

(2) 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内容
H25. 12	函館市学校給食基本方針	学校給食を通して、食に関する正しい知識や選択する力を持ち、函館や他の地域の食文化を理解し継承できる子どもたちを育成することを理念とした学校給食の基本方針を策定した。

5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。

平成25年度には、教育委員会の意思決定に市民および教育現場の意向を反映させるため、教育委員と教員等との懇談会などを実施しました。

(1) 情報提供

ア 平成25年度に発行した主な刊行物

・HAKODATEまなびっと広場講座ガイドブック	前期1,600部	後期1,400部
・ぷちまなびっと	10,500部	(年4回発行)
・函館アリーナリーフレット	5,000部	
・(仮称)日吉多目的グラウンドリーフレット	5,000部	
・いじめ撲滅啓発リーフレット	21,000部	
・特別支援教育リーフレット	2,200部	
・望ましい生活習慣・学習習慣形成に関する家庭啓発用シール	2,000枚	
・平成25年度函館市学習状況調査実施報告書	500部	
・学校教育指導資料「学校における防災教育 ～安心・安全な学校づくりのために～」	1,800部	
・平成25年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」	1,800部	

イ 平成25年度の主なホームページ掲載情報

- ・教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・教育委員会事務局の機構、業務内容について
- ・函館の教育2013
- ・市立小中学校行事予定
- ・HAKODATEまなびっと広場「月間講座情報」
- ・函館アリーナ整備について(施設概要・工事の進捗状況など)
- ・函館市の就学指導について
- ・情報リテラシー向上事業に係る業務委託業者選定プロポーザルの結果について
- ・学習活動モデル・学び方モデルについて
- ・函館市いじめ等対策委員会について
- ・函館市義務教育基本計画ならびに学校教育推進の指針「アプローチ」(平成25年度版)
- ・函館市の学校給食(実施状況、給食費、主な食材の産地、放射性物質検査について)
- ・申請書等ダウンロードサービス
- ・その他各課事業の案内・各種募集情報について

(2) 意見聴取

ア 各種懇談会の実施

会議名	対象	実施月日	内容
平成26年度教育予算に関する要望会議	小中学校長会 PTA連合会	H25.11.26	小・中学校長会およびPTA連合会からの次年度教育予算に関する要望事項について懇談会を実施
教育委員と市立小中学校教員との懇談会	市立小中学校教員	H25.9.24 H25.12.3 (計2回)	教育委員が教育現場の状況や教員の目的意識等を把握し、今後の施策に反映させることを目的に、懇談会を実施

イ パブリックコメントの実施

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
学校給食基本方針(案)	H25.11.8 ～H25.11.25	1人-5件 6団体-10件	H25.12 意見概要と市の考え方をHPで公表

◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するため各分野から選任されていますが、より幅広い分野からの見識や発想が必要であり、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化を図るため、平成24年10月から委員1名が公募により選任されています。

毎月定例で開催している会議については、教育委員会に対する理解を深めていただくためにも公開としているほか、会議録を作成してホームページ等で公表しております。

また、開催場所についても、市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員、保護者との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努め、今後も教育委員会として適切な意思決定を行い、柔軟かつ積極的な教育行政を推進してまいります。

また、本年6月に教育委員会制度が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長との連携強化など、抜本的な改革が行われたことから、これまで以上に活発な審議を行うとともに、事務局に対するリーダーシップを発揮し、教育委員会の活性化に努めてまいります。

Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価

Ⅱ 教育委員会の施策に関する評価

◆ 点検・評価結果の構成について

- (1) 「基本施策」
「新函館市総合計画」の基本計画をもとに、10項目に分類しています。
- (2) 「具体の施策」
「新函館市総合計画」の基本計画に掲げる主要施策に基づき、具体の施策を定めています。
- (3) 「目標」
具体の施策ごとに目標を掲げています。
- (4) 「平成25年度の取り組みの概要」
目標達成に向けて実施した取り組みの概要を記載しています。
- (5) 「評価」
具体の施策ごとに総合的な評価を記載し、次のような視点・指標により点検・評価を行い、その結果を記載しています。

【視点】

妥当性	<ul style="list-style-type: none">・「具体の施策」の目標達成への貢献度が高い事業であるか。・民間サービスや事業で代替できない事業であるか。・市民のニーズが高い事業であるか。・継続的に実施することで高い成果が得られる事業であるか。
効率性	<ul style="list-style-type: none">・コスト（費用）と効果のバランスが適正であるか。・全体コストに対する財源構成は適当であるか。・コスト削減や事務の効率化への何らかの取り組みを行ったか。
有効性	<ul style="list-style-type: none">・予定どおりの成果（効果）が上がったか。・事業に対しての市民の満足度が高いか。・「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるか。

【指標】

a	高い	b	やや高い	c	やや低い	d	低い
---	----	---	------	---	------	---	----

- (6) 「今後の課題・取り組みの方向」
評価を踏まえ、今後の課題・取り組みの方向性を記載しています。
- (7) 「主な事務事業の取組内容」
具体の施策の目標達成に向けて、平成25年度に実施した事務事業の取組内容を記載しています。
- (8) 「主な事務事業のデータ」
事務事業の実績等の数値を記載しています。

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(1) 生涯学習の基礎づくりと人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課
目 標	
<p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と、自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>家庭の教育力の向上のため、家庭教育セミナーを実施し、学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育む体制づくりを推進するために関係団体への支援を行った。</p> <p>地域の人材の育成、活用を図るために、生涯学習リーダーバンク登録を活用した体験講座を地域交流まちづくりセンターの指定管理者の委託事業として継続した。</p> <p>公民館事業の中で、ボランティア講師による講座を開催し、人材の育成・活用をさらに進めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>家庭教育支援事業（セミナー）を実施し、保護者や地域住民に対して、家庭および親が果たすべき役割についての理解を深めることができた。</p> <p>子ども向けの公民館講座講師として、市民ボランティアを活用し、人材の育成・活用を図るとともに、地域の人と子ども達が交流する機会とし、地域全体での子育て支援を行う環境づくりに繋がる取り組みを進めた。</p> <p>また、人材バンク登録者による市民の知識や経験、学習成果を生かした体験講座の開催や企画・運営にまちづくりセンター職員とともに市民が関わったことは、講座の充実および自主的な学習活動を促進し、自主活動団体が立ち上がる機運と環境づくりに繋がる取り組みとなった。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努め、より一層家庭教育を推進する。</p> <p>○現在公民館で実施している市民ボランティアを活用し、地域全体での子育て支援を行う環境づくりとしての事業については、今後公民館が指定管理者制度を導入した後も継続していただけるようしくみづくりを検討する。</p> <p>○自主的な学習活動団体の発足を促すため、仲間づくりの機会を提供するなど積極的な支援を行う。</p>

主な事務事業の取組内容

・家庭教育支援事業の推進

子育てに関する悩みや不安の解消を目的とした家庭教育セミナー（講演会）を開催し、学習機会の提供に努め、家庭教育支援の推進を図った。
また、公民館講座の中でも、家庭教育学級を開催し、乳幼児期の家庭教育支援とした。

・PTAへの支援，連携強化

PTAへの支援を行い，連携を強化した。

・生涯学習リーダーバンクの活用，体験講座の充実

地域交流まちづくりセンターの指定管理者の提案事業として、リーダーバンク登録者を市民に広く紹介し活用するため、登録者を講師として体験講座を月1回開催するとともに、人材育成のため、公募の市民が体験講座の企画・運営に関わる機会を提供した。

・公民館事業へのボランティア講師の活用

子ども向けの公民館講座講師として市民ボランティアを活用し、人材の育成・活用を図ると共に、地域の人と子どもたちが交流する機会とし、地域全体で子育て支援を行う環境の醸成を図った。

主な事務事業のデータ

◆家庭教育支援事業の実績（参加者数）

単位：人

事業名	H24年度	H25年度	備考
家庭教育セミナー（6回）	602	475	H24は6回

◆人材活用・体験講座の実績

単位：人

事業名	H24年度	H25年度	備考
リーダーバンク登録者数	79	67	
まなびっと体験講座参加者数	537	428	

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(2) 生涯学習の活性化と推進体制の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所
目 標	
<p>学習ニーズに即した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>まなびっと広場の充実や学習情報紙の発行、ホームページの活用等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供を行った。</p> <p>また、各施設では、施設の特性を生かした事業、各教育事務所では、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<p>○市内各所で実施される講座・教室等を、開催時期にあわせて定期的にホームページや子ども対象情報紙（プチまなびっと）で、情報提供するとともにまなびっと広場ガイドブックを体系的な内容で発行することにより、学習情報を詳しく市民へ発信することができた。</p> <p>○各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携や見直しにより、効率的・効果的な事務事業の実施が図られた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>○関係機関や団体、民間教育機関との連携をより強化し、総合的な学習情報提供機能の充実を図るとともに、まなびっと広場の今後の在り方について検討を進める。</p> <p>○利用が少ない放送大学函館学習室の今後の在り方について検討を進める。</p>

主な事務事業の取組内容

・まなびっと広場の充実，学習情報の提供

まなびっと広場ガイドブックの発行を年2回に増やしたほか，ホームページを活用して講座・教室情報の提供に努めた。
ブチまなびっと（子ども対象）を発行し，学習情報の提供に努めた。

・放送大学函館学習室の利用促進

放送大学函館学習室の今後の在り方について検討を進めた。

・地域間交流事業の実施

戸井および楸法華地域で，それぞれ大間町，風間浦村との友好交流事業を実施し，住民や子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。

・社会学級事業の実施

より良い家庭・社会生活を築くため，教養や知識・技術等を学び合う成人教育の場として，小中学校で30学級を開設し，各種講座の開催やクラブ活動を行うとともに，学習成果の発表と広く市民へ取り組みを紹介する目的でフェスティバルを開催した。

・公民館事業の実施

公民館の定期講座として，事業内容や日数などを見直し，函館市公民館で20講座，亀田公民館で9講座を開設しながら，有料化を含めた公民館における定期講座のあり方についての検討を進めるとともに，グループによる自主学習の奨励や支援，生涯学習に関する相談機能の拡充化に努めた。

・高齢者大学の実施

社会の複雑な変化に対応できる知識や能力を習得するとともに，家庭・社会生活に果たすべき役割を学び豊富な経験・知識を社会に還元することを目的に旧函館市内3か所で高齢者対象の大学を開催した。
また，高齢化が進み入学希望者が多いことへ対応するため，亀田老人大学の修業年限を見直し，今後入学定員を増やすこととした。
戸井，恵山，楸法華地域でも，それぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。

・各種生涯学習事業の実施（戸井・恵山・楸法華・南茅部地域）

東部4支所管内において，それぞれの地域住民の自主的学習を推進するため，地域の特性を活かした各種事業を行い，学習機会の確保に努めた。なお，一部事業では，複数の教育事務所が共催で実施するなど，広域での取り組みも推進した。

・施設の管理運営

亀田福祉センター，青少年研修センター，亀田青少年会館，青年センターについて，指定管理者による管理運営を継続し，生涯学習活動の推進を図るための取り組みを行った。

主な事務事業のデータ

◆生涯学習課所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H24年度	H25年度	備考
社会学級生数	758	760	
放送大学函館学習室利用者数	223	135	

◆公民館事業の参加実績

単位：人

事業名	H24年度	H25年度	備考
函館市高齢者大学	302	301	
函館短期老人大学	119	126	
公民館講座（20講座）	266	233	H24は16講座
亀田公民館講座（9講座）	165	150	H24は11講座
異世代音楽交流会	100	161	

◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H24年度	H25年度	備考
ふれあい学園（7回・延べ数）	199	199	H24は8回
生涯学習セミナー（1教室）	18	36	
子ども体験事業（1教室）	21	23	

◆恵山教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H24年度	H25年度	備考
恵山ふれあい高齢者大学（6回・延べ数）	248	227	
社会体験学習事業（1事業）	79	54	

主な事務事業のデータ

◆楨法華教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H24年度	H25年度	備考
高齢者ふれあいいきいき学級事業（2講座）	43	39	
各種生涯学習事業（3教室）	123	120	

◆南茅部教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H24年度	H25年度	備考
函館市南茅部沿岸漁業大学事業（5講座・20回開催）	692	544	H24年度は 6講座・21回開催
青少年事業（1事業）	82	44	H24年度は 2事業開催

基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(3) 社会教育事業の推進と施設の再編・整備		
担当部課	生涯学習部施設課・生涯学習文化課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所・中央図書館・博物館		
目 標			
<p>○図書館については、市民の読書や学習に対する意欲の高揚に対応できるよう、ボランティアの活用による各種事業を展開するほか、図書資料の充実のため各分野の図書の収集や貴重な郷土資料の整理、活用に努め、生涯学習の推進を図る。</p> <p>○博物館については、他の教育機関や民間企業などと共同で企画展を開催するとともに、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努めるほか、類似施設の再編、統合による総合博物館の整備に向けた検討を行う。</p> <p>○公民館や青少年会館等については、他の公共施設との再編を視野に必要な施設整備を行うとともに、民間活力を生かした管理運営体制への移行を推進する。</p>			
平成25年度の取り組みの概要			
<p>図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座や古文書解説奉仕者養成講座など、各種ボランティアを養成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを進めた。</p> <p>郷土資料の整理・活用については、未整理資料の整理や登録を進めたほか、貴重資料等のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進を図った。</p> <p>地区図書室については、利用実態等を調査し、施設の統廃合や開館時間の短縮など今後のあり方について、方針を確定するため検討を行った。</p>			
<p>博物館事業の推進については、郷土資料を収集、展示するとともに、各種企画展を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p> <p>総合博物館の整備については引き続き検討を行った。</p>			
<p>社会教育施設の維持管理については、緊急性や優先度を考慮しながら各施設の維持補修や改修を行った。</p> <p>函館市公民館は、民間活力を生かした管理運営体制への移行について検討を進めるとともに、平成26年度大規模改修に向けて、実施設計を行った。亀田公民館、亀田青少年会館については、再編・統合に向けた検討を行った。</p>			
評 価	妥当性	効率性	有効性
	b	b	b
<p>○各種ボランティアを育成することにより、絵本の読み聞かせも含め、市民との協働による図書館づくりに寄与することができた。</p> <p>○郷土資料については、資料の管理方法の見直しや整理を進めたほか、市民が利用できる公開資料が増加した。</p> <p>○デジタルアーカイブ事業については、既存データベースの拡充を図るとともに、総合的な資料公開を目指して、写真および古文書のデータ化を進め、早期の公開に向けての作業を実施した。</p> <p>○地区図書室も含め、より効率的な運営を図るため、指定管理者制度の導入について検討を行った。</p>			
<p>○当市の財産である博物館資料については、適切な管理を行ったほか、企画展では、函館や北海道の地域特性を生かしたテーマを設定し市民や観光客への周知を図った。</p> <p>また、各種講座の開催により、市民へ多様な学習機会を提供し、郷土の歴史や自然などに対する市民の知識と探求心の涵養を図ることができた。</p> <p>○恵山郷土博物館については、市民や観光客が函館の歴史について理解を深めることに一定程度の成果を上げているが、効率的な管理運営が求められている。</p>			
<p>○社会教育施設は、老朽化が進んでいる施設が多い状況であり、厳しい財政状況の中ではあるが、緊急度や優先度の高いものから順次整備を進めた。</p> <p>○南茅部公民館は、大規模改修を行い、多用途に使用可能な地域生涯学習センターとして整備した。</p>			

今後の課題・取り組みの方向

- 図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座など、各種のボランティアを養成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを引き続き進めていく。
- 郷土資料については、保存と公開の両立のため、今後とも事業を継続する必要がある。引き続き公開資料数の増加に努め、総合的な資料管理・公開のため、各種データベースの再構築を実施する。
- 地区図書室については、利用促進や再編整備について、さらに検討を進める必要がある。
- 貴重な郷土資料の保存、整理を引き続き進めるとともに、市民の郷土の歴史に対する関心や学習意欲を高めるため、展覧会や講座の一層の充実を図るほか、総合博物館の整備については、既存施設の再活用なども含め、幅広い観点から検討を行う。
- 社会教育施設の中には、大正や昭和初期に建設された老朽化が進んだ施設が複数あることから、計画的かつ速やかに改修していく必要がある。改修にあたっては、耐震診断などを実施し、施設の状態を確認するとともに、市民ニーズを踏まえながら、緊急度や優先度を勘案し整備を進めていく必要がある。
- 函館市公民館については、平成26年度大規模改修を行い、平成27年度から亀田公民館とともに指定管理者制度を導入する。

主な事務事業の取組内容

・ 図書館郷土資料の整理、活用

資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を継続して行うとともに、順次図書館システムに未登録のデータ登録作業を進めた。登録作業に際しては、郷土分類の再点検を行うとともに、作業マニュアルを作成し、統一的で体系的な登録を目指した。

・ 図書館ボランティアの養成、活用

図書館運営の大きな力となっている図書館ボランティア養成講座を引き続き開催し、利用者に親しまれる図書館づくりに取り組んだ。平成25年度は、13名の新規登録者を含めた111名で13種類のボランティア活動を行った。

・ デジタルアーカイブ事業の推進

図書館ホームページに開設しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実を図った。推進体制については、地元大学との連携を維持するとともに、蓄積されたデータの整理を進め、資料公開を行っている。

・ 絵本の読み聞かせ、郷土の歴史講座の充実

絵本の読み聞かせは、ボランティアグループの協力を得て、中央図書館のほか地区図書室においても事業の充実を図った。また、郷土の歴史講座については、主催事業のほか共催としても講座を開催し、市民が郷土資料に親しむ機会を提供した。

・ 地区図書室の再編整備

地区図書室については、利用実態等を調査し、施設の統廃合や開館時間の短縮など今後のあり方について引き続き検討を行っている。

主な事務事業の取組内容

・ 博物館講座の充実

天体観測などをテーマにした単講座（20講座）および通年講座（3講座）を実施し、市民が函館の自然、歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。

・ 特別展、企画展の充実

企画展「函館商人の人生模様」では、博物館の古文書調査講座で整理・解読された記録類を展示し函館商人の知られざる姿を紹介したほか、企画展「新島襄と幕末の箱館」では、幕末にアメリカに渡り、後に同志社英学校を創設した新島襄の生涯と業績を、幕末に繁栄した開港地・箱館とともに紹介した。

・ 博物館資料の整理、活用

平成24年度中に博物館に寄贈された資料などを一堂に展示公開し、広く、市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため、「新収蔵資料展」を開催した。

・ 総合博物館整備の検討

総合博物館の整備については、平成8年度に策定した「社会教育施設整備基本計画」を踏まえるとともに、既存施設の再活用なども含め、幅広い観点から検討を行った。

・ 社会教育施設の維持管理

市民会館外壁改修工事、公民館整備改修設計、旧市立函館図書館書庫整備改修工事、南茅部公民館改修工事など当初計画した工事を実施し、その他の施設については、緊急性や優先度を考慮しながら各施設の改修・維持補修を行った。

・ 函館市公民館の改修整備の検討

函館市公民館と亀田公民館は、民間活力を生かした管理体制への移行を進めるとともに、函館市公民館は平成26年度大規模改修に向けて実施設計を行った。

・ 亀田公民館、亀田青少年会館の再編検討

老朽化している亀田公民館と亀田青少年会館については、再編・統合に向けた検討を進めた。

・ 戸井西部総合センターの整備

老朽化した社会教育施設の再編にあわせ、地域コミュニティセンター、災害時の避難所としての機能も持たせた戸井西部総合センター整備方針に基づき、整備実施年次の調整を図り、平成26年度予算に実施設計費を計上した。

主な事務事業のデータ

◆図書館の利用状況

施設名	H24年度			H25年度		
	貸出人数	貸出冊数	蔵書数	貸出人数	貸出冊数	蔵書数(見込)
中央図書館	276,345	1,150,328	653,364	260,637	1,081,560	669,346
地区図書室	104,705	408,741	146,091	102,766	392,426	147,011
千歳図書室	30,362	119,243	47,184	28,471	110,330	48,182
港図書室	12,552	52,166	23,937	12,673	50,877	24,051
湯川図書室	21,098	85,132	22,409	20,730	79,159	22,638
旭岡図書室	5,790	20,226	15,830	5,522	19,368	15,432
美原図書室	25,816	100,323	29,727	25,550	98,788	29,696
桔梗配本所	9,087	31,651	7,004	9,820	33,904	7,012
移動図書館	6,103	26,569	13,014	5,163	22,517	13,873
合計	387,153	1,585,638	812,469	368,566	1,496,503	830,230

◆博物館等の利用状況(入館状況)

単位：人

施設名	H24年度	H25年度	備考
博物館本館	10,579	8,627	
郷土資料館(旧金森洋物店)	5,746	5,963	
戸井郷土館	208	72	
恵山郷土博物館	6,040	3,668	
大船遺跡埋蔵文化財展示館	12,056	10,308	
戸井埋蔵文化財展示館	0	0	

◆公民館等の利用状況(入館状況)

単位：人

施設名	H24年度	H25年度	備考
公民館(函館)	29,137	32,530	
亀田公民館	20,375	19,496	
戸井公民館	2,560	1,528	
南茅部公民館	6,503	2,488	H25は4~6月
戸井生涯学習センター	2,988	3,456	
戸井総合学習センター	2,710	1,446	
椴法華総合センター	4,659	4,057	
亀田福祉センター	136,700	138,416	
青年センター	50,743	55,459	
青少年研修センター(ふるる函館)	26,324	26,465	
亀田青少年会館	30,208	33,218	
戸井青少年会館	3,160	2,697	
南茅部青少年会館	597	450	

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(1) 市民の自主的な文化芸術活動の促進支援
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課，戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所
目 標	
関係団体との連携を強化し，文化芸術活動の発表機会の充実や，活動団体への支援などを通じて，市民の自主的な文化芸術活動を支援する。	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>(財) 函館市文化・スポーツ振興財団や函館市文化団体協議会など関係団体との連携を強化するとともに，文化芸術活動団体による自主事業への支援を充実させた。また，文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団との共催事業として「市民文化祭」を開催し市民の自主的な文化活動の促進と発表の機会の充実に努めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<p>○文化芸術活動団体に対しては，補助金交付や後援を行うほか，関係機関との連絡調整，情報提供などの支援を行うことにより，自主的活動の促進が図られた。</p> <p>○市民文化祭や地区文化祭の開催により，市民の自主的な文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>○文化芸術活動団体に対しては，財政援助や名義後援のほか，引き続き関係機関との調整や情報提供などに努め，多様な市民の自主的活動が行われるように支援するとともに，文化・芸術活動の人的ネットワークづくりや民間企業・まちづくり団体などとの協働のしくみについて引き続き検討する。</p> <p>○地区文化祭については，地域特有の文化の振興や地域活性化に資するよう，更なる内容の充実を図る。 また，地域の人口の減少や高齢化で出展者が年々減少しており，今後は開催方法の見直しなどについて検討する必要がある。</p> <p>○文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会に対しては，それぞれの役割分担を明確にしながら連携をさらに深め，市民の自主的な文化芸術活動の促進を図る。</p>

主な事務事業の取組内容

・関係団体との連携強化

文化振興の一翼を担う文化団体の連合体である文化団体協議会や、文化振興施策の実現を担う文化・スポーツ振興財団との連携はもとより、これら以外の団体や活動者とも連携強化を図るとともに、市民の文化芸術活動に関する情報収集や支援に努めた。

・文化芸術活動団体による自主事業開催への支援

はこだて国際民俗芸術祭，函館子ども歌舞伎，イカール国際ミュージックキャンプ等市民の文化芸術活動に対する補助金交付をはじめ名義後援，委員会賞の交付，団体への情報提供や関係部局との調整などの支援に努めた。

・市民文化祭の開催

文化団体協議会，文化・スポーツ振興財団および函館市との共催により市民文化祭を開催し，市民の自主的文化芸術活動の促進と発表の機会の充実に努めた。

4地区においてはそれぞれ地区文化祭を開催し，市民の自主的文化芸術活動の促進と発表の機会の充実に努めた。

主な事務事業のデータ

◆文化団体等への補助金交付状況（決算額） （単位：千円）

	H 2 4	H 2 5	備考
補助団体数	13団体	11団体	文化団体協議会，ユネスコ協会，野外劇開催，子ども歌舞伎，函館美術館特別展開催，はこだて国際民俗芸術祭開催ほか
補助金額	20,765	18,750	

◆市民文化祭の参加者数 （単位：人）

	H 2 4	H 2 5	概要
財団主管	1,431	1,405	展示・舞台（市民オペラ）・パフォーマンス
文団協主管	2,876	3,316	展示・舞台（華麗・錦秋の夕べ）・お茶席
戸井地区文化祭	443	431	
恵山地区文化祭	527	380	
榎法華地区文化祭	—	300	次回開催予定は平成28年度
南茅部地区文化祭	339	—	H 2 5 は未実施

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(2) 市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課
目 標	
<p>身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努めるとともに、文化講演会や展覧会等の開催への支援や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術に触れる機会の拡充に努める。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>市民の鑑賞機会の充実を図るため、文化・スポーツ振興財団が実施する、優れた鑑賞事業の提供や出前コンサートなどに対する補助を継続した。 また、子どもたちが、身近に文化芸術活動に触れ、その楽しさや素晴らしさを体感してもらうための、文化芸術アウトリーチ事業を継続（委託）した。 また、民間の文化団体との連携により、文化芸術へ触れる幅広い機会を提供した。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。</p> <p>○市内の小中学校を対象とし、芸術家や文化活動団体を派遣するアウトリーチ事業の実施により、子どもたちが身近に文化芸術を鑑賞したり体験することができる機会が拡充されたほか、講師となる芸術家や文化芸術活動者の側においても、指導や発表の場を拓けることができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>○市民が優れた文化芸術を身近に触れる環境を拡充するためには、文化・スポーツ振興財団の担う役割が大きいことから、連携を深め事業の充実を図る。</p> <p>○学校教育における文化芸術活動を促進するため、学校や関係団体と連携してアウトリーチ事業のさらなる周知と内容の充実を努める。</p>

主な事務事業の取組内容

・優れた鑑賞事業の提供

市の補助金を活用した文化・スポーツ振興財団の鑑賞事業や市民が地域で気軽に音楽に触れることができる「出前コンサート」等の実施により、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供した。

・学校教育における子どもたちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進

文化活動団体との連携を通じ、芸術家などを小中学校へ講師として派遣する文化芸術アウトリーチ事業の継続により、子どもたちが文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会を提供した。また、派遣する講師の芸術家などにおいても、発表や指導の場の拡充となるよう支援した。

主な事務事業のデータ

◆文化・スポーツ振興財団の事業実施状況

	H 2 4		H 2 5	
	開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数
出前コンサート	6回	625人	5回	523人
鑑賞事業	13回	11,167人	12回	9,282人

◆文化芸術アウトリーチ事業の実施状況

	H 2 4	H 2 5	内容
学校数	32校	25校	小学校20校, 中学校5校
件数	40件	41件	伝統音楽(和太鼓, 三弦, 雅楽), 音楽(器楽),
のべ生徒数	1,959人	2,012人	茶道, 美術・書道, 洋舞の指導実演など

◆茶の湯体験出前講座（市内小学校対象／表千家同門会函館支部との連携事業）

	H 2 4	H 2 5	内容
学校数	10校・18講座	10校・16講座	茶の湯の歴史, 作法を学び, 伝統文化に親しむ
参加人数	488人	425人	

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(3) 伝統的な文化芸術の保存活用
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課・南茅部教育事務所
目 標	
歴史的文化遺産や伝統的な文化芸術を保存・継承し、さらなる発展を図る施策に取り組むとともに、市民の歴史的文化遺産に対する関心を高め、活用機会の充実を図る。	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>国の特別史跡五稜郭跡で開催する函館野外劇など、歴史的文化遺産を活用した事業に対し、補助金の交付や実施の際の関係機関との調整や助言などの支援を行い、その魅力を広くPRすることに努めた。</p> <p>また、特色ある郷土芸能の保存会に対する補助金交付など、保存伝承活動および後継者の育成支援を図る。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<p>○歴史的文化遺産については、利用に様々な制約があることから、これらを活用した事業について関係機関との調整を行い、事業の円滑な実施を図ることができた。</p> <p>○特色ある郷土芸能保存会に対する補助金交付により、会の運営や活動の充実と地域伝統文化の振興が図られた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>○野外劇については、事業規模が大きく財政運営が大きな課題であることから、その改善に必要な協力、助言・指導を行う。</p> <p>○郷土芸能保存会の活動は、郷土芸能の保存伝承や後継者育成など地域文化の振興に欠かせないものであるため、引き続き財政的支援を継続する。</p>

主な事務事業の取組内容

- ・歴史的文化遺産を活用した文化事業に対する支援

野外劇の開催に対し、補助金の交付や実施に伴う関係機関との調整や助言などを行った。

- ・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承

当市の特色ある郷土芸能の保存会に対して補助金の交付や、保存会活動に伴う関係機関との調整や助言などを行い、会の保存伝承活動および後継者育成を支援した。

主な事務事業のデータ

◆歴史的文化遺産を活用した文化事業の概要

	開催		観覧者数	備考
野外劇	H 2 4	12回	8,403人	N P O 法人市民創作「函館野外劇」の会主催
	H 2 5	10回	8,153人	

◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績

(単位：千円)

補助金名	H 2 4	H 2 5	補助開始年度	備考
木直大正神楽保存会補助金	5 0	5 0	S 5 1 年度	南茅部地域
安浦駒踊り保存会補助金	5 5	5 5	S 5 1 年度	
南茅部大漁太鼓保存会補助金	4 5	4 5	S 5 6 年度	
大船南部神楽保存会補助金	5 0	5 0	H 7 年度	

基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(4) 文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課
目 標	
市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の整備活用や情報機能の充実など、ハード・ソフト両面での環境の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。	
平成25年度の取り組みの概要	
市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため、引き続き学校開放事業を実施するほか、青少年芸術教育奨励事業を実施し、子どもたちのみずみずしい感性と伸びやかな創造性を育てた。	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	b	a	a
<p>○文化芸術関連施設は、老朽化が進んでいる施設が多いことから、限られた財源の中で優先順位をつけ計画的に整備を進めた。</p> <p>○市民の自主的な文化活動、社会教育活動をおこなう場として学校の教室を無料開放しており、多様な活動に利用される環境をつくっている。</p> <p>○平成3年から実施している青少年芸術教育奨励事業では、過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や、国内コンクールでの上位入賞者を輩出するなど、その成果が現れてきている。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>○文化芸術関連施設については、緊急度や優先順位をつけ、財源や整備時期・整備方針について引き続き検討する。</p> <p>○文化芸術関連情報については、市ホームページのほか文化芸術の活動場所をPRする「アートスペース情報発信サイト」の内容充実について検討する。</p>

主な事務事業の取組内容

・文化芸術関連施設の改修，整備

老朽化が進む施設が多い中，財源および緊急度，優先度を考慮しながら計画的な整備を検討・施工しているが，平成25年度は，市民会館外壁改修工事を行った。

・学校施設文化開放の実施

文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として引き続き市内13小中学校を開放し，市民の活動の場の提供を行った。

・文化芸術関連情報システムの検討

文化振興に係る市のホームページや，文化芸術の活動場所をPRする「アートスペース情報発信サイト」を通じ情報提供を行った。

・アートマネジメント人材の育成支援

当市における文化芸術活動の拠点となる市民会館や芸術ホールの管理運営に携わっている財団において，文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理，舞台技術などの研修に職員を派遣し，引き続き人材育成に努めた。

・青少年芸術教育の奨励

市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施し，青少年の豊かな感性を育む文化芸術活動の一層の振興に努めた。また，新年度からの実施に向け，副賞について検討を進めた。

主な事務事業のデータ

◆文化芸術関連施設の改修・整備状況

(単位：千円)

	H24	決算額	H25	決算額
市民会館外壁改修工事(大ホール棟入口横東面)		9,450	市民会館外壁改修工事(管理棟西側)	13,998
芸術ホール自家用発電機用蓄電池交換工事		2,394		

◆学校開放利用実績

	H24	H25
利用回数	1,779回	1,680回
利用人員	21,181人	20,807人
利用団体数	54団体	60団体
登録団体数	97団体	65団体

◆青少年芸術教育奨励事業(単位：人)

	H24	H25
応募者数	1,142	1,124
小学校	709	704
中学校	310	303
高校	123	117

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体的施策	(1) 生涯スポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所
目 標	
生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、ハーフマラソン大会の拡充など市民だれもが参加出来るスポーツ・レクリエーション活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、スポーツ推進委員会をはじめ、関係団体と連携を図った。</p> <p>また、ハーフマラソン大会やコミュニティランニングを開催したほか、フルマラソンの実施に向けては、ハーフマラソン実行委員会内のフルマラソン検討部会から報告を受けた検討結果をもとに、商工会議所青年部・道南陸上競技協会・行政でグループワークを組織して主要課題の整理を進め、一定の検討結果をまとめた。</p> <p>さらには、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団と連携し、各種スポーツ教室等の事業を実施し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供するとともに、公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど、指導者の育成、支援を図った。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>総合型地域スポーツクラブの育成については、各関係団体との連携により、既存3団体が実施する事業に対して情報提供などの側面的な支援を図り、地域における生きがいづくりや健康づくり、地域コミュニティの再構築に寄与することができた。また、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所においては各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組むとともに、ハーフマラソン大会においては、参加定員を4,000人に拡大して2回目の開催で、4,018人のエントリーがあり、市民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高さが感じられた。</p> <p>フルマラソンに関しては、ワークグループにより、精度を高めた検討を進め、一定の検討結果をまとめることができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向

- ・総合型地域スポーツクラブの活動を継続させるためにも、クラブ運営の中心となる人材の育成が必要となることから、クラブ運営のパートナーとして情報提供などの側面的な支援や関係団体との連携に取り組む必要がある。また、新たなクラブの設立に向けて、学校開放事業などを行っている地域の団体に対し、啓発、助言を行う。
- ・市民のスポーツへの興味や関心をさらに高めるため、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団との連携のもと各種スポーツイベントの誘致、開催を行う。
- ・地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、函館市文化・スポーツ振興財団と連携を図りながら、今後も地域スポーツ指導員の育成を図る。
- ・フルマラソン大会の開催に向けては、中核団体である道南陸上競技協会・函館商工会議所および市において「実施する」旨共通の意志決定がなされた場合には、実行委員会や事務局体制を強化するなど、早急に準備行為を進めて行く必要がある。

主な事務事業の取組内容

・総合型地域スポーツクラブの育成支援

総合型地域スポーツクラブに関しては、既存3団体に対し情報提供などの支援を行うとともに、新規団体の設立・育成に向けて、スポーツ推進委員会をはじめとする関係団体との連携を図った。

・ニュースポーツの普及振興

函館市文化・スポーツ振興財団や各教育事務所と連携し、ミニバレーやソフトバレーボール、スポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ、玉入れ等の大会や教室を幅広い年齢層を対象に開催し、ニュースポーツの普及、振興を推進した。

・スポーツ・レク指導者の養成

函館市文化・スポーツ振興財団との連携により、地域スポーツ指導員の育成研修講座や各種研修会を開催し、指導者の資質向上に取り組んだ。また、日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続した。

・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発

関係部局と連携し、市民の健康づくりへの意識啓発に取り組むとともに、誰もが気軽に参加できる事業の開催に向けて協議を進めた。

・函館ハーフマラソン大会の実施等

昨年より定員を4,000人とし、招待選手に「川内優輝」選手を招へいして開催したところ、4,018人がエントリーし、3,450人が出走した。
フルマラソンについては、商工会議所青年部・道南陸上競技協会・行政の3者でグループワークを組織し、コース案や地先理解、運営体制などの主要課題の整理を進め、一定の検討結果をまとめた。

・各種スポーツ大会の実施(戸井・恵山・榎法華・南茅部地域)

道南駅伝競争大会や大運動会、各地域でのミニバレー大会等のスポーツ大会を開催することで、健康づくりの場を提供し、地域住民のスポーツ参加機会の確保に務めた。

主な事務事業のデータ

◆主なスポーツ・レク事業の参加者数

単位：人

事業名	H24年度	H25年度	備考
ハーフマラソン大会	3,107	3,450	出走者数
コミュニティランニング	213	138	〃
綱引き大会	479	416	体育協会主催

◆総合型地域スポーツクラブの設立状況

- ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立
- ・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立
- ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(2) 競技スポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
目 標	
優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進，スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに，全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント，スポーツ合宿の誘致を進める。	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業や函館市文化・スポーツ振興財団と連携し，全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めるとともに，競技団体やスポーツ少年団への助成を行ったほか，プロ野球公式戦や全道・全国レベルの各種競技大会を開催した。</p> <p>また，平成27年8月に供用開始を目指して整備を進めている2つの新施設(函館アリーナおよび函館フットボールパーク)やスポーツ合宿補助制度の周知・PRを行い，大会やスポーツ合宿誘致に努めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	b
<p>トップレベルの競技者を育成するためには，より高い指導力や高度な専門知識を有した指導者の育成を図るとともに，選手の特性や発達段階に応じた最適な指導を受けることが重要であることから，函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団と連携のもと，全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し，地元指導者や競技者の意識を高めることができた。</p> <p>また，プロ野球公式戦を誘致し，市民のスポーツへの興味や関心を高めるとともに，競技水準の向上に資することができた。</p> <p>函館アリーナおよび函館フットボールパークについては，平成27年8月のオープン時からの施設利用を促進するため，中央や道内の競技団体等に出向き大会やスポーツ合宿の誘致活動を行ったことで，相当数の事前打診を受けることができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団，学校が相互の連携を一層深め，組織的・計画的に選手を育成する体制づくりを図る。 ・トップレベルのプレーに接することは，スポーツ参加への意欲を高め，地域スポーツの競技力の向上に資することから，今後さらに，トップレベルの大会や合宿誘致を図る。 ・新施設や既存施設の利用を促進するうえから，大会やスポーツ合宿の誘致については，中央の競技団体や，高校・大学・実業団への誘致PR活動を強化するとともに，旅行代理店やホテル・旅館に対し合宿誘致補助制度の周知を図る。

主な事務事業の取組内容

- ・ 体育協会，スポーツ少年団等スポーツ団体への支援

函館市体育協会，函館市スポーツ少年団，函館大洋倶楽部に対し，運営補助金を交付するほか，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行った。

- ・ 全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致

市民のスポーツへの関心を高めるため，関係団体と連携し，プロスポーツイベント等の誘致，要請活動を行った。また，平成27年8月に供用開始を目指して整備を進めている函館アリーナおよび函館フットボールパークの周知・PRのため，大会等の誘致活動を行い，相当数の事前打診を受けることができた。

- ・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実

函館市スポーツ賞として，本市スポーツの振興に功績のあった個人や団体，優秀な成績を収めた個人や団体を顕彰した。

- ・ スポーツ合宿の誘致促進

ホテルや旅館，函館で合宿実績のある大学や高校等，札幌地区の高校等に対して，スポーツ合宿誘致補助制度や新施設について周知活動を行い，補助制度や施設の利用促進を図った。

主な事務事業のデータ

◆平成25年度開催のプロスポーツイベント

単位：人

開催月日	イベント名	会場	入場者数
7月17日	プロ野球「日本ハムファイターズ対西武ライオンズ」	千代台公園野球場	19,722

◆運営補助金交付予算額

単位：千円

補助金名	H24	H25
函館市体育協会運営補助金	14,000	14,000
函館大洋倶楽部運営補助金	1,000	1,000
函館市スポーツ少年団運営補助金	300	300

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(3) 児童生徒のスポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課
目 標	
<p>学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>日常的な体力づくりの取り組みを進めるとともに，体育授業の改善に努めた。さらには，生涯にわたって運動に親しむ資質，能力の基礎や，楽しく明るい生活を営む態度を育てるなど，教科指導等の充実にも努めたほか，少子化に対応するため，複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実にも努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行うほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<p>学習指導要領に則り，教科指導の充実にも努めたり，児童生徒や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行ったほか，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受けた児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められていた。</p> <p>また，子どもからお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努め，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導者不足を解消するために，学校体育における武道等や部活動の外部コーチによる部活動の指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないものもあることから，各競技団体等との連携をさらに強める。 ・函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や，各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援をさらに進める。

主な事務事業の取組内容

・教科指導等の充実

各調査等の結果を受け、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康保持増進と体力の向上を図り、子どもが日常的に運動に取り組む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。

・運動部活動への参加推進

少子化に対応するため、複数校での中体連、高体連大会への参加推進に努めることにより、各種大会が盛んに開催されることを促し、運動部活動の充実に努めた。

・地域スポーツ活動への参加促進

総合型地域スポーツクラブの育成支援を図り、地域の子どもたちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加できるような機会を提供した。

主な事務事業のデータ

◆総合型地域スポーツクラブの設立状況

- | | |
|----------------------------|----------|
| ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 | H20.2月設立 |
| ・「Bay Walk Community はこだて」 | H20.2月設立 |
| ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 | H20.4月設立 |

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(4) 障がいのある人のスポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
目 標	
障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。	
平成25年度の取り組みの概要	
関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、大会出場者への支援などに努めた。	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	b	b	b
<p>本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われている。一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である保健福祉部との連携を図る中で、各種スポーツ教室の開催、函館ハーフマラソン大会やコミュニティランニング大会への参加促進を図った。また、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど、障がい者スポーツ指導者の養成に資することができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ教室やスポーツ・レクリエーション行事の充実をはじめ、障がい者スポーツに関する情報提供、さらには全道・全国大会への参加促進や大会の誘致に努める。 ・指導者育成補助制度を積極的に活用してもらい、日本障害者スポーツ協会公認のスポーツ指導員資格を取得してもらうように努める。 ・関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成とその活用にも努める。 ・障がい者が活動・参加するスポーツ種目によっては、既存体育施設の構造上の不備やバリアフリー化などの課題もあり、計画的な施設改修に努める。 ・日本障害者スポーツ協会公認指導者が多く登録されているものの、指導者の活用が少ないため、活動の場の確保に努める。

主な事務事業の取組内容

- ・ 関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実

保健福祉部や函館地区障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。

- ・ 全道、全国大会など各種大会への参加促進

北海道障害者スポーツ大会などへの参加経費を補助するなど大会への参加促進に努めた。

- ・ スポーツ・レク指導者の養成

日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。

主な事務事業のデータ

- ◆ 函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録者数
55名（H26.3.31現在）

基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(5) スポーツ・レクリエーション環境の充実
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
目 標	
市民のスポーツ活動に加え各種大会やイベント・コンベンション等にも開催可能な函館アリーナの整備を進めるとともに、北高跡地にサッカーやラグビーなどの大会開催にも対応する多目的グラウンドの整備に取り組むほか、既存施設の改修や設備の充実に努めるなど、スポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。	
平成25年度の取り組みの概要	
函館アリーナの新築工事に着手したほか、函館フットボールパークの整備に向けた各種測量試験および解体工事を進めた。また、既存施設の改修や設備の充実に努めた。 学校開放事業については、体育館暖房の整備等やスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<p>体育施設については、千代台公園野球場正面スタンド外壁改修・千代台公園庭球場フェンス改修・根崎公園野球場バックネット塗装その他取替の各工事を実施し、施設の機能充実に努め、各種大会の円滑な開催や余暇時間の有効活用を図った。</p> <p>また、函館アリーナについては、工事に着手し整備を進めた。</p> <p>函館フットボールパークについては、整備に向けての各種測量試験および解体工事を進めた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>○函館アリーナの整備については、建築工事を進め、平成27年8月からの供用を目指す。</p> <p>○函館フットボールパークの整備については、本工事に着手するとともに、新外環状線関連事業等との年次工程を調整し、平成27年8月からの供用を目指す。</p> <p>○老朽化が進む既存施設の充実や維持補修については、その緊急度や必要度を勘案しながら計画的な整備に努める。</p> <p>○湯川海水浴場については、多額の経費を要していることから、市民ニーズや代替手段を考慮しつつ、規模縮小や将来的な廃止を含め今後のあり方を検討する。</p> <p>○関係部局と連携しながら民間施設の情報を収集し、市民への情報提供に努める。</p> <p>○とりわけ新たに整備する予定の施設については、大会、スポーツ合宿の誘致を推進する。</p>

主な事務事業の取組内容

・新たなスポーツ施設の整備検討

函館アリーナの新築工事に着手し、平成27年8月からの供用を目指して整備を進めた。
函館フットボールパークの整備に向け、各種測量試験および解体工事を実施した。

・その他既存施設の改修と設備の充実

老朽化が進む体育施設について、緊急度、優先度を勘案し、計画的な改修や補修工事を実施し、施設の機能充実に努めた。

・海水浴場のあり方検討

海水浴場については、現在、入舟町前浜海水浴場と湯川海水浴場を開設しているが、湯川についてはネットやロープの消耗による補修など、運営に多額の経費を要していることから、市民ニーズや代替手段を考慮しつつ、規模縮小や将来的な廃止を含めた今後のあり方について検討を進めた。

・スポーツ開放校の拡大

市内のスポーツ団体等がスポーツ活動を行う場として、機能充実のため備品や体育館暖房を整備を進めたほか、平成25年度は新たに1校を開設し、市立小・中学校55校の体育館でスポーツ開放を実施した。

・民間施設の情報収集・情報提供

民間施設については、事業所ごとに多様な運営形態となっており、実態の把握は難しいものの、ホームページに主な施設を紹介するなど情報提供を行っている。

主な事務事業のデータ

◆平成25年度 函館アリーナ整備事業費 単位：千円

公園撤去工事	56,622	(6月補正)
新築工事	655,925	

◆平成25年度 (仮称)日吉多目的グラウンド整備事業費 単位：千円

実施設計	43,260
解体工事	219,391

◆平成25年度 日吉サッカー場改修事業費 単位：千円

基本設計	2,835
------	-------

◆平成25年度 体育施設の整備状況 単位：千円

整備内容	事業費
千代台公園野球場正面スタンド外壁改修工事	8,505
千代台公園庭球場フェンス改修工事	4,221
根崎公園野球場バックネット塗装その他取替工事	2,079

◆平成25年度 体育館暖房の整備実施校

H23	H24	H25	H25整備校名
1校	2校	無し	無し

◆スポーツ開放利用実績 (体育館)

	H24	H25
利用者数	99,202人	99,464人
利用回数	8,848回	8,787回

基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(1) 縄文遺跡群の保存活用
担当部課	生涯学習部文化財課
目 標	
<p>縄文文化交流センターを中核として、世界遺産の正式登録を目指す史跡垣ノ島遺跡・大船遺跡など貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため、普及・啓発や民間団体の活動支援に努める。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>史跡垣ノ島遺跡については、公有化事業による用地購入を完了するとともに、保存整備に向けた内容確認の発掘調査を実施した。</p> <p>世界遺産登録推進事業については、関係機関・自治体とともに正式登録の推進に向けた事業展開を図った。</p> <p>縄文文化交流センターについては、縄文文化発信の拠点施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等を推進してきた。さらに、施設の管理運営体制に係り、指定管理者制度導入に向けての作業を進めてきた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>史跡垣ノ島遺跡の公有化に向けての用地購入の完了等、着実に業務を推進することができた。</p> <p>また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産本登録へ向け、関係自治体と協力・連携を図りながら、推薦書案の作成準備等を着実に進めてきた。</p> <p>縄文文化交流センターの管理運営については、当施設を本市の縄文文化発信の拠点施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習、縄文文化を活用した地域づくり等を推進したとともに、国内外に本市の文化財行政の取組む姿勢を大いにアピールし、地域の貴重な文化遺産に対する市民の意識高揚を図るなど、着実に実施することができた。また、縄文文化交流センターの指定管理者制度導入に向けて、準備作業を進めてきた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>○縄文遺跡群の保存・整備ならびに縄文文化を活用した地域づくりの推進。</p> <p>○遺跡発掘調査について、埋蔵文化財の適切な保護・保全を図るための計画的調査の実施および事業者ニーズに合わせた埋蔵文化財の必要な調査の実施。</p> <p>○史跡大船遺跡について、引き続き意向の保護と復元した遺跡の活用により縄文遺跡の重要性を広めるとともに、縄文文化を活用した生涯学習の推進ならびに地域振興の推進。</p> <p>○史跡垣ノ島遺跡について、南茅部縄文遺跡群の中核遺跡として、保存と活用を図るための整備事業の推進。</p> <p>○縄文文化交流センターについて、本市縄文文化発信の拠点施設として、縄文文化の広範な普及と郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の推進と指定管理者制度導入の推進。</p> <p>○「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産本登録を目指し、4道県を中心に各構成資産を有する自治体との連携による登録推進事業の実施および啓発事業等の実施。</p>

主な事務事業の取組内容

・縄文文化交流センターの運営・活用

縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の事業を推進してきた。また、施設の管理運営体制に係り、指定管理者制度導入に向けた作業を実施した。

・史跡垣ノ島遺跡の整備

南茅部縄文遺跡群の中核として、遺跡の保存と活用を図るために、用地購入による公有化を完了させるとともに、遺跡の内容確認のための発掘調査を実施した。

・ボランティア団体との連携強化

NPO法人函館市埋蔵文化財事業団をはじめ、「北の縄文クラブ」など市内の民間団体と連携を図り、縄文文化に対する市民の意識の高揚を図るため、ボランティアによる啓発事業を実施した。

・北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化

世界遺産暫定一覧表に記載されている「北海道・北東北の縄文遺跡群」の正式登録を目指し、引き続き4道県を中心に構成資産を有する自治体と連携を図り、登録推進に向けた各種事業を展開した。

・縄文文化交流事業（北の縄文回廊）の推進

渡島総合振興局と連携しながら、市民の縄文文化に対する理解・関心を促進し、縄文文化を活用した地域づくりを推進してきた。また、普及・啓発事業を展開し、地域づくりの基礎となる市民や民間団体等の育成に努めた。

主な事務事業のデータ

平成25年度 埋蔵文化財関連予算

◆ 縄文文化交流センター関係経費	37,771 千円
・センター協議会委員報酬, センター管理運営経費および維持補修費	
◆ 史跡垣ノ島遺跡整備事業費	10,000 千円
・発掘調査関係経費, 調査検討委員会開催経費等	
◆ 縄文遺跡群世界遺産登録推進会議負担金	964 千円
・世界遺産登録推進推薦書案作成事業費分	
◆ 縄文遺跡群世界遺産登録推進関係経費	226 千円
・旅費（世界遺産登録推進会議等出席旅費）, 保存活用協議会委員報酬	
◆ 史跡大船遺跡保存管理経費	3,303 千円
・史跡管理運営委託料ほか	

基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(2) 特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進
担当部課	生涯学習部文化財課
目 標	
<p>国との連携を図り、貴重な文化財である「特別史跡五稜郭跡」の適正な保存と活用を図る。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>平成22年度から行っている石垣測量調査を引き続き実施したほか、半月堡西側の五稜郭唯一の暗渠排水路の内部調査、排水口部石垣の構造確認調査や石垣診断調査を実施した。また、平成24年10月に一部崩落した土塁の遺構確認調査および復旧工事を実施した。</p> <p>城郭・歴史等各分野の専門家で構成する「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」および「石垣整備専門部会」を開催し、史跡の保存整備について協議を行った。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>石垣測量調査、暗渠排水路の内部調査を実施したことにより、移動量の状況、暗渠排水路の保存状況確認ができ、排水口部石垣断調査を実施したことにより、今後の保存修理工事に向けた基礎資料を収集することができた。</p> <p>また、一部崩落した土塁の遺構確認調査を実施したことにより、基礎資料の収集や遺構の確認ができたほか、復旧工事が完了したことで来訪者の通行の安全確保が図られるなど、特別史跡五稜郭跡の適正な保存と活用を図ることができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な保存整備の実施 ○ 保存整備箇所および実施時期の的確な選定 ○ 史跡の適切な保存・活用方策の検討

主な事務事業の取組内容

- ・特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進

特別史跡五稜郭跡保存整備委員会および石垣整備専門部会を開催し、今後の計画的な保存整備を実施するため、優先保存修理箇所の特定期間および工法等の協議を行った。

主な事務事業のデータ

- ◆ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業 18,473千円

- ・ 石垣測量調査
- ・ 暗渠排水路内部調査
- ・ 遺構確認発掘調査
- ・ 土塁復旧工事
- ・ 保存整備委員会開催

- ◆ 箱館奉行所利用状況 単位：人

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	備考
入館者数	229,489	237,126	188,729	165,639	

基本施策 5 幼児教育の充実

具体の施策	(1) 幼児教育の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・保健給食課・南北海道教育センター
目 標	
<p>幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭、地域等と連携し子育てを支えるため、市立幼稚園の保育内容・方法の充実に努める。また、市立幼稚園へ就園を希望する幼児の適切な教育環境を確保する。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深め、生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに、市立幼稚園間の連携や、国公立幼稚園、学校、地域との交流を推進した。また、公立・私立の幼稚園と保育所、小学校が連携を一層深めるための働きかけを行った。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	b	b	b
<p>幼稚園教育の充実を目指し、家庭や地域、幼稚園それぞれの教育機能を生かし、発達や学びの連続性に配慮した教育を推進するとともに、未就学児の保護者の子育ての不安を解消するための取組などを進めることができた。また、学校教育指導の機会を通して、新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた保育の充実、小学校学習指導要領との関連性などについての理解を図った。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>教育環境や教育内容等の充実を目指すとともに、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続や、障がいのある幼児の指導、幼稚園間の交流等について、園内研修の充実を図る。</p>

主な事務事業の取組内容

・教育内容の充実

幼稚園教育要領を踏まえ、一人一人の幼児の発達の課題や各園の地域の実態等に応じた保育が実現するよう指導・助言に努めた。

・学校評議員の活用

積極的に地域と連携し、地域に根ざした園づくりが進められるよう、学校評議員制度を推進した。

・職員研修の充実

教職員の資質の向上と保育の質的な向上を図るため、園内における研修において指導・助言するとともに、教育センターにおいて研修を実施したほか、他の幼稚園や保育園、小学校との連携を深めるための働きかけを行った。

主な事務事業のデータ

◆函館市南北海道教育センターにおける専門研修「幼児教育」の実施 平成25年8月1日

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター
目 標	
義務教育における基礎的・基本的な事項の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の進行管理に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>小学校4年生及び中学校1年生を対象とした標準学力検査を実施し、「学力向上プロジェクト推進委員会」で検査結果の分析を行い、授業改善のための提案授業（プロポーザル授業）を実施した。また、各学校での取組を支援するための提言をまとめた学習状況調査報告書を作成し各学校等に配布した。その他、教育課程研究協議会を始めとした各種協議会や研究会、教育センターの専門研修において具体的な教育課程や授業の改善の視点を示した。また、子どもの生活習慣・学習習慣の確立を目指し、啓発資料を配付した。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>「学力向上プロジェクト推進委員会」を小学校、中学校、高等学校から構成し、学習状況調査及び意識調査の結果の分析を行い、函館市の小・中学生の学力の傾向を捉え、「学習状況調査報告書」にまとめ、市内の全小・中学校・幼稚園・市立函館高等学校等へ配付した。また、教育方法研究会において提案型の授業（プロポーザル授業）を実施し、指導主事と教員が協働して学力向上のための授業の在り方を提案したほか、学校教育指導を通して、組織的な学習指導の在り方や児童生徒の実態に応じた指導計画、指導方法等を指導助言するなどして、各学校の取組の充実を図った。</p> <p>放課後の学習を支援する「アフタースクール」については、拡充して実施した。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>函館の児童生徒の学力向上のため、「学力向上プロジェクト推進委員会」の充実を図るとともに、「研究モデル校事業」、「プロポーザル授業」などの連動を図る必要がある。</p>

主な事務事業の取組内容

・学校教育指導の充実

学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、学校の要請による訪問や適時的な訪問、資料提供等を通じて学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実に図った。

・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用

小学校第4学年、中学校第1学年を対象に標準学力検査及び学習意識調査を実施し、調査結果については「函館市学力向上プロジェクト推進委員会」で分析し、改善の方策を報告書にまとめ学校に示すとともに、プロポーザル授業や南北海道教育センターで実施する研修における公開授業に生かした。

・保護者・地域と連携した学校づくり

学力向上の視点から、公開研究会や地域公開授業の実施を各学校に働きかけるとともに、他校・保護者・地域に向けた発信や実践の成果の発表を促した。また、子どもたちの学習習慣等の定着を働きかけるためのクリアファイルを作成し配付するとともに、各学校の学力向上プランを集約し、Webページに公開した。

さらに、地域人材を活用した「放課後学習支援事業（アフタースクール）」を拡充し、小学校5校において実施した。

・新学習指導要領への対応

教育課程担当者会議等で学力向上に向けた効果的な取組を交流し、各学校における取組の充実に図った。また、南北海道教育センターにおける各種研修及び研究で、それらの内容を取り入れ、教職員の理解を深めた。

主な事務事業のデータ

☆訪問指導の状況

- ・学校教育指導（経営訪問） 77回（市立函館高校・はこだて幼稚園・戸井幼稚園含む）
 - ・学校教育指導（要請訪問） 100回（前年比+4）
 - ・生徒指導、特別支援教育訪問 45回（前年比+10）
- ☆函館市学力向上プロジェクト推進委員会開催 4回（前年比±0）
☆函館市教育方法研究会・学力向上プロポーザル授業提案授業数2 研究会開催 1回
☆函館市教育課程研究協議会 開催 2回
☆函館市教育経営研究会（教頭対象） 1回

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
目 標		
ボランティア活動や社会・自然体験活動, 読書活動など, 多様な活動や生徒指導体制の充実を図り, 様々な分野に興味をもち, また, 様々な考え方を理解できる豊かな人間性をはぐくむ教育の充実に努める。		
平成25年度の取り組みの概要		
豊かな人間性をはぐくむため, ノーマリー教室や社会・自然体験活動を実施する際, 専門家を招いたり, 地域人材を活用するなどして, 教育的効果を高めるよう努めた。また, 生徒指導訪問や生徒指導研究協議会を開催し, 各学校の実践を交流することにより, 思いやりの心や人間尊重の精神, 自他の生命を大切にする子どもをはぐくむ教育活動の推進に努めた。		

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>函館市ノーマライゼーション推進会議との連携のもと, ノーマリー教室やボランティア活動を実施するとともに, 学校訪問による生徒指導体制等についての指導・助言, 生徒指導研究協議会における各学校の実践の交流, さらには豊かな心をはぐくむための朝読書の推進などを進め, 生命の大切さや他人を思いやる心をはぐくむ教育の充実が図られた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>児童生徒の内面に根ざした道德性の育成が一層図られるよう, 道德の時間の指導計画・指導内容の充実や, 家庭や地域社会との連携を図り, ボランティア活動, 社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校への働きかけを行う。</p>

主な事務事業の取組内容

・ 道徳教育の充実

学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行うなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。各学校においては、学級の支持的風土を醸成するための取り組みを推進した。

・ 社会体験活動等への参加促進

豊かな道徳性を育成するために、職場体験活動やボランティア活動などによる社会体験活動や自然や生き物とのかかわりを深める自然体験活動を実施するよう働きかけた。

・ 生徒指導の充実

各学校における生徒指導上の課題解決に向け、組織的な校内体制が推進されるよう、学校を訪問し、指導・助言を行うとともに、小中学校生徒指導研究協議会において各学校の取組を交流し、各学校の組織的な取組の充実を図った。

・ 読書活動、学習用図書の実用、学校図書館の活用

朝読書やボランティアによる読み聞かせ、読書感想文コンクールへの参加など、読書活動が推進されるよう情報提供等を行った。

・ 生命を尊重する教育の推進

各教科、道徳、特別活動等を通して、生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに、函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り、ノーマリー教室等を実施するなど、自他を大切にす人権意識を高める教育の推進に努めた。

主な事務事業のデータ

◆ 小学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）

	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H25	46	301,160	249,056	82.7
H24	46	308,720	247,995	80.3

◆ 中学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）

	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H25	28	215,520	196,774	91.3
H24	28	219,840	194,141	88.3

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・保健給食課
目 標	
<p>児童生徒の「知・徳・体」の調和のとれた成長を目指し、望ましい生活習慣の形成、子どもたちの健康と体力向上のための取組を進める。具体的には家庭における食生活と学校給食の関連に配慮した栄養教諭等による食に関する指導の充実、性や薬物、交通安全教育、防災などの知識を身に付け、健康を保持増進し、自ら考え、自らを守る態度をはぐくむ指導の充実に努める。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>各学校において、各調査の結果を受け、体力づくりの取組や、体育の授業改善に努めるよう指導・助言を行った。また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導計画の改善を進めるなど、子どもの望ましい食習慣の形成や食の自己管理能力の育成、関係機関との連携や地域人材を活用し、性に関する指導や交通安全、薬物乱用防止、交通安全教育や防災に関する取組を進めるなど、自らの健康・安全を考え、行動する子どもの育成に努めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>法令に基づく健康診断等の実施や基準に基づく検査等を実施することによって、学校保健の充実を図ることができた。また、学校教育指導等によって、学校保健委員会の充実を図るよう各学校への働きかけを行うとともに、子どもの健康・安全を守るための通知文書の発行等により、各学校の意識の向上を図った。</p> <p>性教育、食育等に関しては、関係機関や関係団体との連携を図り、学校給食従事者研修会の開催および食物アレルギー講演会の実施、学校給食展等、各種事業を実施することで、学校・保護者を支援した。また、小・中学校の教育課程研究協議会において、体力向上を目指した体育授業のあり方等について協議し、具体的な取組の充実を図った。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等を基に、体力作りの取組や、体育の授業改善を進める必要がある。また、薬物乱用防止の取組・性教育・食育・安全教育等の充実を図る。</p> <p>各学校においては、家庭や地域との連携の下、健康増進の取組を始め、校区の安全マップの見直しや防災計画の策定及び充実を図る必要がある。</p> <p>学校における養護教諭や栄養教諭等の役割について指導・助言を行うとともに、保護司・保健所等の関係機関との連携を深め、情報交換を行い、各学校の取組の支援を行う。</p>

主な事務事業の取組内容

・健康教育の推進

子どもたちの健やかな心身をはぐくむため、各種調査の結果等を受け、各学校では全校で取り組む体力づくりや体育の授業改善、家庭での望ましい生活習慣を啓発する取組の推進等健康教育の推進に積極的に取り組んだ。

・食育の推進

食に関する指導の充実を目指し、各校の食に関する指導の全体計画の充実を図った。また、栄養教諭等と担任が協力して指導を行うなど、学校における食育の推進に努めるとともに、家庭への啓発や、栄養教諭等の実践的指導力の向上を図るため、研修等における指導助言に努めた。

・性教育の推進

関係機関と連携を図り、各校の性に関する指導計画の整備や充実に向けた取組を積極的に進めた。

・安全教育の推進

関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催するとともに、安全マップの見直し等を行うよう学校に働きかけた。また、地域と連携した防災教育や安全教育を推進した。

・学校保健の推進

医師会、歯科医師会、学校薬剤師会の協力を得て、学校保健安全法に基づき、児童生徒および教職員等の健康診断等を実施するほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査、教室等の空気検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。

主な事務事業のデータ

- ◆学校独自の危機管理マニュアル・地域安全マップは全ての小・中学校で作成済
- ◆食に関する指導の全体計画は全ての小・中学校で作成済
- ◆養護教諭研究協議会 平成26年1月20日（月）実施
- ◆学校給食従事者研修会及び食物アレルギー講演会 平成25年8月9日（金）実施
- ◆学校教育指導資料（学校における防災教育）を作成し、各学校全教職員に配布

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(4) 地域と共に歩む教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課
目 標	
<p>学校評議員制度や学校評価により、保護者、地域住民の意見等を学校運営に反映するとともに、総合的な学習の時間などにおいて、地域の多様な人材や、歴史・文化・自然などの教育資源を積極的に活用した学習活動の充実に努め、地域と共に歩む教育を推進する。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>箱館奉行所や縄文文化交流センターをはじめとする地域の教育資源の活用等、各学校の教育活動の活性化を図った。 また、学校評議員や保護者・地域住民の意見や要望を聞き、外部の声を学校経営に反映させた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>箱館奉行所や縄文文化交流センターなど、地域の教育資源を各教科等や総合的な学習の時間において積極的に活用することにより、函館の歴史や文化、自然などについて、函館の特色を生かした創意ある教育活動を推進することができた。 また、学校評議員や学校評価の活用により、保護者、地域住民の声を学校経営に反映させるなど、学校改善に向けた取組を推進することができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>箱館奉行所や縄文文化交流センターなどの教育資源を効果的に活用した教育活動の一層の充実に努める必要がある。 学校関係者評価は、自校の教育活動や学校運営について評価し、その結果を改善に生かすとともに、学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが大切であることから、評価結果を広く保護者等に公表するなど、各学校の取組をより一層充実する必要がある。</p>

主な事務事業の取組内容

・学校評価の充実

全ての幼稚園，小・中・高等学校において，児童や保護者に対してアンケート等を実施した上で，組織的に自己評価を行い，結果を公表した。また，学校関係者評価を実施し自己評価の結果について，評価を行った。結果については，改善策とともに，学校便りへの掲載や保護者懇談会での説明等によって公表した。

・学校評議員の活用

各学校において，学校評議員会を開催し，学校経営に関する意見を求めるとともに，各学校における学校評議員の活動の場を広げるよう努めた。

・地域の教育的資源の活用

地域の自然・歴史・文化などを学ぶ学習を充実させた。特に，「箱館奉行所」や「縄文文化交流センター」を活用した取組や改訂した小学校社会科副読本の活用例等を積極的に発信した。また，地域人材や教育大学，未来大学の学生ボランティアを積極的に活用する等，地域の教育資源の活用を図った。

主な事務事業のデータ

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(5)	社会の変化に対応した教育の推進
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
目 標		
<p>外国人英語指導助手の活用による語学教育をはじめ、地域人材の活用による小学校外国語活動の充実、中学生海外派遣事業や留学生との交流を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を推進する。また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応できるよう情報教育、環境や資源の大切さを学ばせる環境教育の一層の充実に努める。</p>		
平成25年度の取り組みの概要		
<p>英語活動・英語教育の充実に向けて、小学校で外国語活動の指導計画の整備や充実を図り、中・高では実践研究を継続した。また、中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。 望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。 ICTの活用に関する教員研修の実施、携帯電話等の調査結果に基づく指導・助言等により情報教育の充実に努めた。 環境教育推進のため、教職員の啓発、校内組織や指導計画の整備充実を図った。</p>		

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>小学校外国語活動では、人材活用や研修の支援等を行ったことにより、各小学校において、指導計画の整備や、授業実践に基づいた改善等が着実に進められた。 中学校や高等学校においては、AETを中心とした人材活用が進められ、語学学習が円滑に進められた。 中学校海外派遣事業により、海外の中学生や市民との交流を深め、他国の伝統や文化に触れる貴重な機会となり、国際理解が深まる取り組みとすることができた。 職場体験学習の受け入れ可能な事業所を継続してWebページに掲載することにより、学校と事業所との円滑な連携が図られ、キャリア教育の充実につなげることができた。 児童生徒や保護者、教職員を対象とした情報モラルに関する講演・研修会等の実施により、情報教育の充実が図られた。 環境教育の推進のため、校内組織や指導計画の整備等を働きかけることができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向

小学校外国語活動においては、指導計画の改善・充実や効果的な人材活用の在り方の検証を一層進める必要がある。また、中学校及び高等学校においても、AETの効果的で適切な活用について、さらに工夫・改善を図る必要がある。
キャリア教育や情報教育、環境教育などの今日的な課題についての情報提供を各学校に行うとともに、学校や家庭、地域が一体となった取組を進めることができるよう助言をしていく必要がある。

主な事務事業の取組内容

・英語教育，外国語活動の充実

外国語教育の充実を図るため，小学校外国語活動研究協議会や教員研修の実施，小学校外国語活動サポーター派遣事業の推進等による学校への支援を行うとともに，小学校外国語活動研究モデル校の支援を進めた。中学校及び高等学校外国語科においては，英語指導助手を活用した英語教育の充実を図った。

・中学生海外派遣事業の実施

未来の函館を担う中学生を姉妹都市（大韓民国・高陽市）へ派遣し，学校訪問を通じて交流を深めるとともに，市役所等を訪問し，その都市のことについて学ぶなど，国際理解教育の推進に役立てた。

・情報教育の推進

授業実践の公開を進めるとともに，情報モラル教育を進めるため，過年度発行した指導資料やリーフレットの活用を図った。また，児童生徒のインターネット利用については，情報モラルに関する取組を活用し，実態の把握と早期対応を図った。また，ICTについての教員研修を実施した。

・職場体験学習の推進

望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として，生徒が地域に出向き，企業の努力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。

・環境教育の充実

各種ボランティア活動への参加促進，自然体験学習の推進等，環境を大切にすることを育てる取組の充実を図った。また，環境教育に関する教員研修を行う等，各学校において，環境教育についての校内組織や指導計画の整備・充実を図ることが出来るように支援した。

主な事務事業のデータ

- ◆ 南北海道教育センター専門研修『外国語活動・外国語科教育』の実施（9月20日）
- ◆ 南北海道教育センター専門研修『ICTの活用』の実施（8月29日）
- ◆ 中学生海外派遣事業の実施（10月16日～19日）

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(6)	学校再編の推進
担当部課	学校教育部学務課	
目 標		
<p>少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。</p>		
平成25年度の取り組みの概要		
<p>平成24年度に学校教育審議会へ諮問していた「函館市小・中学校再編計画に基づく第2グループ中学校の再編について」の答申を踏まえ、対象となる学校の保護者や地域住民を対象とした説明会を開催するなど、統合同意に向けての取り組みを行った。</p>		

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>第2グループ中学校の再編について、対象となる学校の保護者や地域の統合の同意を得て、統合方針を決定することができた。 また、再編計画第2期については、学校教育審議会への諮問に向けての準備に取り組み、26年度の早い時期に諮問する予定で進めているところである。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>第1期再編により平成28年度に開校予定である五稜中・大川中・桐花中の統合校の統合準備委員会を設置し、開校に向けての準備を進めていく。 また、再編計画の第2期である第1グループ中学校および第2グループ小学校の再編について、学校教育審議会に諮問し、小委員会による調査、意見聴取会等を実施するなど、今後もスピード感を持って再編計画の推進に取り組む。</p>

主な事務事業の取組内容

- ・市立小・中学校再編の推進

統合の対象となる学校の保護者，地域への説明会を開催した。
学校教育審議会の事務局としての委員の日程調整，審議資料作成を行った。

主な事務事業のデータ

函館市学校教育委審議会 平成25年度開催実績

- ・総 会 2回
- ・小委員会 1回

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(7)	学校施設の充実
担当部課	生涯学習部施設課	
目 標		
<p>児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、耐震診断を実施し、優先順位を定め、順次耐震化を図るとともに、老朽化等に伴う施設の改修のほか、屋内運動場暖房設備の整備など、学習環境の整備・充実を図る。</p>		
平成25年度の取り組みの概要		
<p>児童生徒の学習・生活の場や地域の避難所としての安全を確保するため、平成24年度の耐震診断の結果をもとに、耐震化事業を実施した。 また、学校施設の老朽化等に伴う施設の改修、屋内運動場暖房設備の整備を実施した。</p>		

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	b	a
<p>学校施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、学習環境の整備が急がれる中、順次、老朽施設の改修、屋内運動場暖房設備の設置、耐震化事業を実施することで、快適な学習環境の確保と効率的な学校運営、教育環境の向上に資することができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>近年の少子化の影響から、望ましい教育環境を確保するために学校の再編を進めているが、その状況をよく見極め、効率性を勘案しながら、学校施設の老朽化による改修整備や耐震化事業を進めていく必要がある。</p>

主な事務事業の取組内容

・学校施設の維持管理

老朽化が進んでいる学校施設等の修繕およびトイレ等の改修を実施し、学習環境の改善を図り、児童・生徒が快適に過ごせる施設の整備を行った。
トイレについては、高丘小学校および中部小学校の既存トイレの改修工事を実施した。

・屋内運動場暖房設備の整備

本通小学校，湯川小学校，鱒川小中学校および本通中学校の屋内運動場に暖房設備の整備をし、多様化する学校機能に対応できる施設環境の整備を図るとともに、地域の避難所としての機能を強化した。

・学校施設の耐震化

平成25年度は小学校12校，中学校4校の耐震改修等の実施設計を行い，青柳小学校，深堀小学校，亀田小学校および西中学校4校の耐震改修工事を実施した。
また，平成24年度に完了した耐震診断結果をもとに，今後の耐震化の方向性について検討した。

・空き校舎等の活用検討

空き校舎等の活用について，検討を行った。

主な事務事業のデータ

◆H25年度 主な事業名および事業費

単位：千円

事業名	事業費	備考
・トイレ改修事業	145,562	高丘小，中部小
・屋内運動場暖房設備事業	81,029	本通小，湯川小，鱒川小中，本通中
・耐震改修等実施設計	47,309	市内小学校12校，中学校4校
・耐震改修工事	724,798	青柳小，深堀小，亀田小，西中

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(8) 教育相談の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター
目 標	
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校等に適切に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関等と連携した相談・指導の充実に努める。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>いじめ等対策推進事業において、子どもの悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる取り組みの推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来部等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取組の充実に努めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>いじめ等対策委員会においては、いじめ等の問題について考える集会の実施や啓発リーフレットを配布するなどの取組を充実するとともに、各学校におけるスクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所等との連携強化、適応指導教室や相談指導学級における不登校児童生徒の実態に寄り添った指導の充実に努めた結果、非行やいじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題の解決に向けた取組を充実させることができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>児童生徒の非行やいじめ、不登校等に一層適切に対応するため、スクールカウンセラーの効果的な活用を図るとともに、いじめ等巡回相談員を配置し、専門的な知識を活用して、いじめや不登校等の解決を図る。家庭や地域、関係機関等との連携、協力、函館市要保護児童対策地域協議会におけるケース会議の活用など、課題解決に向けた取組の一層の充実に努める。</p>

主な事務事業の取組内容

・いじめ・不登校等対策推進事業の実施

いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめや不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議するとともに、児童生徒向けのいじめ撲滅にかかわるリーフレットや、指導資料等を活用し、啓発に努めた。また、いじめ等の問題について考える集会を開催し、いじめ撲滅の意識の高揚に努めた。

・適応指導教室，相談指導学級の開設

心理的，情緒的，あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室及び相談指導学級を継続開設した。不登校児童生徒に対して，個別や小集団での相談，指導を行いながら，集団生活に適応する能力の育成を図った。

・スクールカウンセラーの活用

11名のスクールカウンセラーが市立中学校16校を定期的に訪問することにより，非行やいじめ，不登校等の問題にかかわり，生徒へのカウンセリング，教職員や保護者に対する助言・援助を通して，課題解決に向けた取組を推進した。

・教育相談事業の充実

教育指導課と教育センター，いじめ等巡回相談員が相談窓口として，電話相談と来所相談に対応した。学校及び各関係機関と連携しながら，適応指導教室，相談指導学級とも協力しながら，継続的な教育相談を実施した。

主な事務事業のデータ

◆教育相談の実施状況（南北海道教育センター）

内 訳	相談回数	
	H24年度	H25年度
学習指導	13	2
生徒指導	20	28
精神・身体	1,262	1,598
進路・適性	94	69
計	1,389	1,697

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(9)	教職員研修の充実
担当部課	南北海道教育センター	
目 標		
<p>教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、南北海道教育センターの機能を充実し、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。</p>		
平成25年度の取り組みの概要		
<p>初任者研修、10年経験者研修等の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める研修、各学校担当者の取組の充実を図る研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。また、各学校・園の状況を踏まえ、特別支援教育にかかわる講演会を実施した。</p>		

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>ライフステージに応じた基本研修を始め、専門研修の企画・運営、実施に努めることができた。</p> <p>今日的な教育課題の解決を目指した教育講演会等を開催し、各学校における教育活動の充実に寄与することができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>平成25年度の実施状況を踏まえ、研修事業の構成等を工夫し、研修事業の併催などにより、参加者の増に努める。</p> <p>事後アンケートを実施し、研修事業の成果や課題を明確にし、今後の研修講座の内容等に生かす。</p> <p>地域のよさを体感する「ふるさと教育」にかかわる研修を継続するとともに、函館市教育委員会と教員とのつながりを意識できるような研修を設定する。</p>

主な事務事業の取組内容

・教職員研修の充実

中核市として北海道教育委員会より委譲された研修については、昨年度までと同様、函館市の教育の現状と課題を伝える内容や、教育委員との懇談等、市独自の特色ある研修内容を組み入れて実施した。

さらには、専門性の向上を図る「専門研修」や、特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催するほか、勤務時間終了後や土曜日に学習会を開催し、教員一人ひとりの指導力の向上を図った。

また、北海道教育委員会の動向を踏まえ、平成26年度に向けた初任者研修等の基本研修において大幅な改善を図った。

・教育講演会の開催

各学校・園の状況を踏まえ、特別支援教育にかかわる講演会を実施し、学校教育における教育活動の質的向上を図った。

主な事務事業のデータ

<基本研修>

区 分	参加者数	
	H24	H25
初任者研修	15	9
10年経験者研修	20	21
教職経験者研修	4	12
公立小中学校学校運営研修会	16	11
小中学校新任校長研修会	8	7
公立小中学校新任教頭研修会	7	4
教育課程研究協議会	134	161

<専門研修>

参加者数

H24	H25
861	727

◆教育講演会実施状況

平成26年1月17日(金) 開催

「一人ひとりのニーズに向き合う特別支援教育」

参加者 222名

<担当者研修>

区 分	参加者数			
	第1回		第2回	
	H24	H25	H24	H25
特別支援教育 コーディネーター研究協議会	75	72	75	72

注

基本研修（教育課程研究協議会を除く）及び担当者研修は、受講対象者が限られております。

基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(10) 学校給食の充実
担当部課	学校教育部保健給食課
目 標	
<p>児童生徒の健康増進や食育の推進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。また、給食調理業務の民間委託を推進し、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>学校給食における衛生管理を徹底するとともに、食材の放射性物質検査を実施し、食の安全の確保に努めた。 また、栄養教諭や学校給食会と連携して食育の推進を図るとともに、地場産品の積極的な使用により地産地消を進めた。 学校給食調理業務の民間委託については、あさひ小学校を新規委託した。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	b	a	a
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食のあり方を検討し、「函館市学校給食基本方針」を策定した。 ○ 学校給食の食材については、安全性の確保のために、基本的には国産品の使用拡大を進めるとともに、地産地消の観点から、可能な限り地場産品の使用に努めた。 ○ 食物アレルギーに対応するため、「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」を策定した。 ○ 市教委のホームページで、学校給食で使用している主な食材の産地および放射性物質検査結果を公表し、情報提供を行っていた。 ○ 学校給食調理業務の民間委託については、あさひ小学校を新規委託した。 			

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、「安全・安心の確保」「おいしい給食の推進」「学校給食を活用した食育の推進」を三本柱とし、さらなる食の安全性の確保、地産地消の推進、食育の推進を進めていく。 ○ 調理業務の民間委託については、今後も進めていく予定であるが、現在委託している学校については、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。

主な事務事業の取組内容

・食の安全の確保

学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行った。

また、教育委員会では、食材の抜き取り検査を実施し、細菌、添加物、残留農薬について分析したほか、食材の放射性物質検査を実施し、学校給食のより一層の安全と安心の確保に努めた。

近年増加している、児童生徒の食物アレルギーの対応としては、学校関係者および市民を対象とした「食物アレルギー講演会」を開催した。また、「学校給食における食物アレルギー対策マニュアル策定会議」を設置して「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」を策定し、アレルギーを持つ児童生徒の指導や対応に活用することとした。

調理場の衛生管理については、平成25年3月に改訂された「函館市学校給食衛生管理マニュアル」に基づき、更なる衛生管理の徹底を行ったほか、短靴（調理靴）の使用等によるドライ運用の徹底を図った。

・地産地消の推進

主食・副食用食材については、地場産品の使用に努めるとともに、昨年度に引き続き、農林水産部や農協等との連携により、函館産食材の更なる使用拡大に努めた。

また、栄養教諭等によるプロジェクトチームを立ち上げ、新たな函館産食材の使用等について検討を行うとともに、「函館市学校給食あり方検討会議」を設置して「函館市学校給食基本方針」を策定し、地産地消の推進をはじめとした今後の学校給食の基本方針を定めた。

・調理業務委託の推進

あさひ小学校の調理業務を新規委託するとともに、16年度に委託開始した亀田小学校、戸倉中学校、桔梗中学校、20年度に委託開始した桔梗小学校、北美原小学校、23年度に委託開始した北中学校の契約更改を行った。

委託校21校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状態について確認を行った。

主な事務事業のデータ

委託開始年度	調理校名	受託業者	備考
16	亀田小	(株)イチイ	H25.8契約更改
	戸倉中	(有)富茂登	H25.8契約更改
	桔梗中	(有)マルエ星	H25.8契約更改
17	石崎小	(株)今井メディカル給食	
	亀田中	シタックス大新東ヒューマンサービス(株)	
18	旭岡小	(株)イチイ	
	東山小	シタックス大新東ヒューマンサービス(株)	
19	千代田小	(有)マルエ星	
	湯川小	(有)富茂登	
20	桔梗小	(有)豊栄	H25.8契約更改
	北美原小	(有)マルエ星	H25.8契約更改
21	昭和小	(株)今井メディカル給食	
	鍛神小	(株)キタジマ	
	神山小	(株)イチイ	
22	楸法華中	(株)豊栄	
23	北中	(株)イチイ	H25.8契約更改
24	北星小	(有)富茂登	
	潮見中	(株)力寿し	
	大川中	(有)マルエ星	
	光成中	アイ・エス・アイ興発(株)	
25	あさひ小	(株)豊栄	

基本施策 7 高校教育の充実

具体の施策	(1)	教育機会の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・市立函館高等学校	
目 標		
<p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。また、3年間を見通した進路指導や、学校の特色に応じた入学者選抜方法の充実に努める。</p>		
平成25年度の取り組みの概要		
<p>地域の教育資源を活用した教育活動を展開した。また、学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させた。さらに、出前講座や体験活動を工夫し、進路指導の充実に図った。また、教育活動全般に係る見直し・検討を行った。</p>		

評 価	妥当性	効率性	有効性
	b	b	b
<p>地域の多様な人材や歴史等を活用するなどして、特色ある学校づくりが推進できた。また、学校評議員制度を活用して信頼される学校づくりを推進するとともに、「函館学」等、地域性を生かした特色ある教育活動を展開することができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>地域の特色を生かした教育活動を継続・発展させていくために、これまでに加え、新たな人材の発掘・確保が必要である。</p> <p>生徒一人一人の進路実現に向けた指導の一層の充実に図る。</p> <p>2次募集を必要とする入学者選抜の状況に対し、関係機関と協議しながら検討する。</p>

主な事務事業の取組内容

・地域人材の活用

学校設定科目「函館学」や、「総合的な学習の時間」における学習等，郷土の歴史や文化，産業などの理解を深めるために，地域の各分野の専門家を講師として活用した。

・学校評議員の活用

学校行事・授業等の見学や学校評議員会の開催等を通じて，学校運営や教育活動について，客観的な意見を求め，学校経営に反映させた。

・進路指導の充実

上級学校説明会，外部講師による講演会の実施，オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励，長期休業中の講習の実施など，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を進めた。

・高校入学者選抜制度の充実

推薦入試の実施及び学校裁量問題の選択により，本校を志望してほしい生徒像をより明確にし入学者選抜制度の充実を図った。

主な事務事業のデータ

*進路指導の実施状況

- ・上級学校講師を招いての「出前講義」の実施
- ・函館学関連書籍の整備
- ・はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講）

基本施策 7 高校教育の充実

具体の施策	(2) 教育内容・方法の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校
目 標	
<p>本市が持つ国際性や進取の精神など、歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど、地域に根ざした教育を推進する。また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、学校の実態に応じた科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成に努めた。また、低学年からの英数の少人数授業を実施するとともに、教職員の授業研究と授業評価を推進し、授業力の向上に努めた。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	b	b	b
<p>単位制による生徒個々の特性を生かした指導など、特色ある教育課程編成に一層努力するとともに、国際理解教育や「函館学」による郷土の理解を深める教育活動を推進することにより、生徒が国際感覚や郷土の歴史や文化、自然を学ぶことができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>単位制高校として、カリキュラムやシラバスの検証を一層進めるとともに、大学の入試動向に合わせた教育課程および指導体制の工夫や、基礎学力の定着と進路実現のための効果的な授業（少人数授業など）の実施などを行う。また、単位選択や卒業後の進路選択にかかわってのガイダンス機能の一層の充実を図る。</p>

主な事務事業の取組内容

・国際理解教育の充実

語学教育における低学年からの少人数指導，ALTの活用を推進するとともに，教育課程における「第二外国語」などの多様な選択科目を設定するなど，国際理解教育の充実を図った。

・単位制を活用した教育課程の充実

単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実，多様な進路希望の実現のため，少人数によるきめ細かな指導に努めた。また，「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど，特色ある教育課程の編成・実施に努めた。

・「函館学」の充実

学校設定科目「函館学」において，野外劇の鑑賞や元町巡検，箱館奉行所の見学等を通して，函館の伝統文化・歴史・自然などへの生徒の興味や関心を高めるとともに，理解を深めた。

主な事務事業のデータ

基本施策 7 高校教育の充実

具体の施策	(3) 教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター・市立函館高等学校
目 標	
不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・講座などの開催に努める。	
平成25年度の取り組みの概要	
校内における教育相談体制の充実に努めるとともに、生徒相互の支援活動の実施により、生徒指導の充実に努めた。また、教職員の指導力向上や指導体制づくりに向けて、研修会等を実施した。	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	b
<p>校内の教育相談体制を整備するとともに、教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施や、カウンセリングの機能を生かした教育活動などを通じて、校内における生徒同士の人間関係の醸成が図られた。また、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>不安や悩みのある生徒に適切に対応するため、校内の教育相談体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などとの連携を一層強化する必要がある。</p> <p>課題解決のための各種研修を通じて、教職員の資質向上を図り、豊かな人間性をはぐくむ教育活動を充実させる必要がある。</p>

主な事務事業の実施状況

・非行、いじめ、不登校対策の推進

生徒理解を目的として、SC、コーディネーター、養護教諭、担任等が連携した相談体制の確立を図るとともに、薬物乱用防止教室や性教育講演会を開催するなど、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取組の充実を図った。

・教育相談事業の充実

教育相談体制の充実に向けて、関係機関と連携した教育相談組織の構成や、校内研修を行うとともに、個別の教育相談を実施した。

・教職員研修の充実

生徒の人間関係の醸成、効果的な進路指導や校務推進のための校内研修を実施した。また、指導主事の学校訪問等を通して、教育活動の状況等について助言をいただいた。

・各種講演会、講座の開催

性教育講演会や、薬物乱用防止講演会など、教職員や生徒を対象とした講演会、研修会を実施した。

主な事務事業のデータ

基本施策 8 特別支援教育の充実

具体の施策	(1)	小・中学校等における支援体制の充実
担当部課	南北海道教育センター	
目 標		
<p>全ての児童生徒における教育的ニーズに応えるため、自立と社会参加を見据えた指導の目標・内容などの明確化、指導方法の工夫及び特別支援教育コーディネーターの養成など、校（園）内における支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校や関係機関との連携を深め、支援の一層の充実に努める。</p>		
平成25年度の取り組みの概要		
<p>本市では、特別支援教育に係るニーズが、小中学校合わせて350名以上にも上ることから、小中学校に50名の特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の支援に当たるとともに、特別支援教育サポート委員会や特別支援教育巡回指導員を活用し、各学校での支援体制の充実に向けた指導・助言を行った。また、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実を図るとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会の開催、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。</p>		

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>特別支援教育支援員において、複数の学校を兼ねて担当する支援員を配置するなど、より多くの学校における特別な教育的配慮が必要な児童生徒の支援の充実が図られるよう努めることができた。</p> <p>特別支援教育をテーマとした専門研修を6講座開設し、特別支援教育に対する教職員の理解を広く図ることができた。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>特別支援教育支援員については、平成25年度同様、複数の学校を担当する支援員を配置し、より広い支援の充実に努める。</p> <p>特別支援教育巡回指導員と教育委員会指導主事との連携を密にし、特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態把握を行うとともに、効果的な支援の在り方について継続的に検討していく。</p> <p>特別な教育的支援が必要な児童生徒の知能検査の実施方法や検証の在り方等にかかわる研修講座の充実を図る。</p>

主な事務事業の取組内容

・特別支援教育支援員の配置

小学校33校・中学校12校に特別支援教育支援員50名を配置し、通常の学級に在籍する発達障がいをはじめ、特別な教育的支援を必要とする子どもの支援や、特別支援学級における担任の補助を行った。

・特別支援教育サポート委員会および特別支援教育巡回指導員の活用

各学校（園）に対し、支援の在り方や校内体制等について助言を行い、各学校への指導の助言、保護者との面談、校内研修会への講師派遣などを行い、各学校や園における特別支援教育の充実に努めた。

・特別支援教育コーディネーターの資質向上

幼・小・中・高の特別支援教育コーディネーターを招集し、実態交流と研修を深めるための特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催し、校内支援体制の充実に努めた。

・保護者、地域への啓発活動の推進

函館市の各学校における特別支援体制や相談機関等を保護者や地域の方に広く周知するため、保護者用啓発リーフレットを作成し、新入学(小学校)・新入園の保護者に配布するとともにWebページへの掲載を行った。

・特別支援学校との連携

特別支援教育サポート委員会の委員として特別支援学校の教員を委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育の在り方について協議を行った。また、各学校（園）が、特別支援学校と連携を図り、学校に招いて支援の充実に努めた。

・関係機関との連携

個別のケースの対応や本市の取組などについて、発達障害者支援センター職員や教育大学教授などの助言を受けるとともに、はこだて療育・自立支援センター、児童相談所等の機関との連携を深めた。また、各学校（園）では、実態に応じて関係機関や教育大学との連携を図り、助言や資料の提供を求めた。

■ 函館市近郊の特別支援学校・関係機関一覧（H25）

- ・北海道函館盲学校
- ・北海道函館聾学校
- ・北海道函館養護学校
- ・北海道五稜郭支援学校
- ・北海道教育大学附属特別支援学校
- ・北海道発達障害者支援センターあおいそら
- ・おしま地域療育センター

■ 特別支援教育サポート委員会の設置 15名

■ 全体会委員会の開催（年3回）

■ 特別支援教育サポート委員会対象者数（幼稚園 0名、小学校 7名、中学校 2名） 訪問回数延べ37回 グループ協議 0回

基本施策 8 特別支援教育の充実

具体の施策	(2) 教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部学務課・南北海道教育センター
目 標	
障がいのある幼児児童生徒の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。	
平成25年度の取り組みの概要	
就学指導に係る事業については、その手順や組織体制等について改善・充実に努めるとともに、就学指導委員会を主催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めるとともに、主に南北海道教育センターにおいて、教育相談を実施した。また、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実に努めるとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会の実施、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導等を行い、特別支援教育における相談機能を果たしたとともに、南北海道教育センターにおける特別支援コーディネーター研究協議会や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。また、円滑な就学指導の実施に向けて、就学相談の流れ等について改正し、より効果的な取組を進めることができるよう工夫した。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>幼児児童生徒や保護者を取り巻く状況や、教育的ニーズ等が多様化していることから、今後も適切な就学相談、就学指導を実施する必要がある。就学指導の在り方について、計画的に検証し、随時実施するとともに、特別支援教育巡回指導員との連携による特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援の充実に努める。</p>

主な事務事業の取組内容

・ 就学指導の充実

就学指導委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。また、今年度は就学指導の在り方についての改善・充実について関係部局において協議を行った。

・ 教育相談の充実

教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施した。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談についての説明会を行った。そのほか、各学校からの要請に基づき、指導主事が随時就学指導の適切な進め方や支援の在り方等について、特別支援巡回指導員との連携の下、指導・助言を行うことで、各学校の教育相談の充実を図ることができた。

・ 研修・研究の充実

特別支援教育コーディネーターを対象とした研究協議会や、新任コーディネーターを対象とした協議会を開催することにより、本市における特別支援教育の推進にかかわる説明や校内の支援体制の構築や機能的な活用について、理解を図ることができた。また、特別支援教育にかかわる専門研修の実施により、教職員の資質の向上を図ることができた。

・ 各種講演会の開催

各学校（園）の教職員を対象にした研修会において、大学職員等の専門家を講師とした講義等を行い、特別支援教育についての理解を深めた。

主な事務事業のデータ

◆H25 就学指導委員会委員等委嘱人数
委員：20名 調査員：20名

◆H25 就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）

区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	計
就学指導委員会の判断	5	97	15	117
結 果	5	76	36	117

◆H25 就学相談件数

教育センター	78	件
就学時健康診断に係る教育相談	5	件
合 計	83	件

◆H25 特別支援教育コーディネーター研究協議会
平成25年5月9日・平成26年1月26日

◆H25 特別支援教育専門研修

特別支援教育Ⅰ（平成25年7月30日）

特別支援教育Ⅱ（平成25年7月30日）

特別支援教育Ⅲ（平成25年7月31日）

特別支援教育Ⅳ（平成25年7月31日）

特別支援教育Ⅴ（平成25年8月8日）

特別支援教育Ⅵ（平成25年8月8日）

幼児教育（特別支援教育）（平成25年8月1日）

基本施策 9 教職員の人事管理

具体の施策	(1)	教職員人事の適正な管理
担当部課	学校教育部教職員課	
目 標		
<p>教職員の採用、異動などの人事管理業務の適正な執行や服務規律の保持に向けた取組の推進により、一層質の高い教育の実現を図る。また、中核市への人事権移譲に対応するため、関係機関との連携を図り、権限移譲に対応する体制の構築を図る。</p>		
平成25年度の取り組みの概要		
<p>日常的に学校を訪問し、管理職との協議などを行い、教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で、適正な人事管理業務全般を行った。</p> <p>服務については、校長会議など様々な場面において指導を行うとともに、渡島教育局や校長会などと連携を図りながら、教職員の服務規律の保持徹底に努めた。</p>		

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	b
<p>○人事に関する業務については、条例等に基づき適正に行われた。特に異動などの人事管理業務については、各学校の教育状況などを把握した上で、各学校の教育問題の解決を目指して適正な人事管理業務が推進されるよう、北海道教育委員会に対する要望に努めた。</p> <p>○学校評価制度については、評価項目に「いじめ対応」が追加になり、新たな取組がなされ、本制度の目的である職員の資質、能力の向上と学校の活性化が図られているものと捉えた。</p> <p>○服務については、渡島教育局や校長会などとも連携を図りつつ、事故の防止に取り組んだ。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>○人事に関する事務については、引き続き日常的な学校訪問を行うなどし、より学校の実情を捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。</p> <p>○服務については、引き続き渡島教育局や校長会などと連携を図り、事故の再発防止等に向けた指導助言に努めていく。</p>

主な事務事業の取組内容

・教職員人事に関する事務

県費負担職員の人事に関する事務については、任命権を有している北海道教育委員会の条例等に基づき適正に行うとともに、市教委においても、年間を通じて学校訪問や管理職との協議を行うなど、各学校の勤務状況や教職員の勤務実態について把握した。

・教職員の服務規律の保持徹底

一年を通して、通知による指導を行うとともに、校長会とも連携を図りながら、各学校における具体的な取組についての助言を行った。また、北海道教育委員会が作成したリーフレットを配布し、各学校で校内研修を実施するなど、服務規律に関する注意の喚起を促した。

・教職員の評価制度の実施

各学校においては、管理職と面談を行い各自が自己目標を設定するとともに、年度末に自己評価や評価者評価を実施し明らかになった成果や課題を、次年度の目標設定に生かしている。また、職員毎の記録カードを作成したり、各学期毎に振り返る場面を設けるなど、学校毎に工夫した取組がなされている。市教委においても全管理職に対し、評価メッセージを送り経営意識の高揚を図った。

・新規事業の推進

学校力向上に関する実践総合事業による組織的マネジメントの充実、教員の指導力向上に関する調査研究事業による研修や連携会議の実施について、学校訪問を適宜行い、事業の進行管理と成果の検証に努めた。

主な事務事業のデータ

◆H25年度教職員の懲戒処分の状況

単位：人

	交通事故	体 罰	個人情報紛失	職専免義務違反	合 計
懲戒免職					
停 職					
減 給	(1)	1			1(1)
戒 告	2		1(1)	(4)	3(5)
合 計	2(1)	1	1(1)	(4)	4(6)

※カッコ内の数値は、H24の人数

基本施策 10 就学援助の充実

具体の施策	(1) 就学援助の充実
担当部課	学校教育部保健給食課
目 標	
<p>経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を図る。</p>	
平成25年度の取り組みの概要	
<p>経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費等 1 1 費目について必要な援助を行った。</p>	

評 価	妥当性	効率性	有効性
	a	a	a
<p>経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。市民ニーズも高く、継続的な実施が必要である。</p>			

今後の課題・取り組みの方向
<p>子どもたちが安心して就学できる環境の確保のため、今後も継続して必要な援助を行う。</p>

主な事務事業の取組内容

就学に要する費用の援助

経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費等11費目について必要な援助を行った。対象者数は、下表のとおり。

主な事務事業のデータ

就学援助対象者数

(人)

	24年度	25年度
小学校	3,229	3,033
中学校	1,812	1,746
計	5,041	4,779

Ⅲ 学 識 経 験 者 の 意 見

Ⅲ 学識経験者の意見

【 新里 光代 氏 】 （北海道教育大学 名誉教授）

1 教育委員会の活動状況について

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が参議院で可決され、平成27年4月に衆議院で可決される見込みといわれている。それによると教育長と教育委員長を一本化して新教育委員長とし任期は3年になり、首長が議会の同意を得て任命することになっている。首長と教育委員からなる総合教育委員会議を置いて、いじめ問題の対応協議・少人数教育の推進・耐震化の目標の大綱を定めて公表する等が示されている。教育委員と首長が議論して大綱を定めることは、一步前進である。

教育委員会制度については、以前から全国的に問題視されていた。教育委員会は形骸化していると批判され、教育委員会の廃止論も出たりしていた。大津のいじめ自殺事件で議論が顕在化し、教育委員会制度の改革が議論されて改正案が示されるようになった。総合教育委員会議で、首長と教育委員が実質的議論をして大綱をまとめることを期待したい。

教育委員会は議案の最終決定をしているが、実質的議論をすることは少ないことを昨年も触れたが、総合教育会議の議論を契機として、教育委員が視察や懇談会で得た問題を積極的に議論し、事務局と共に施策の素案作りの議論を持つことができるシステムを設けて実質的機能を持てば、教育委員に対する批判も少なくなると考える。

平成24年10月から公募による教育委員1名が選任されたことは、教育に関心のある一般市民の意識や見識を取り入れることが出来て評価しているが、公募を2名にしたらどうだろうか。教育について家庭では、母親が関わっていることが多いので、教育委員5名中2名を女性にしたらどうだろうか。

2 点検・評価の手法について

多くの施策を一定の観点から評価することは難しいから、一定の評価基準を定めて評価する手法は適切である。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の27条では、「事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し」と規定していることから、本市では、施策の目標・取り組みの概要・評価・今後の取り組みの方向について検討し、最後にそれらの主な事務事業の取り組み内容を報告しているが、この部分が事務事業の状況の報告にあたるということなのだろうか。

個々の事務事業は異なるのだから、それぞれ評価を出した方が、どの事業が、その掲げた目標にどこまで達しているのか、あるいはまだ達していないのかが理解できる。以前行っていたように、各事務事業ごとにa・b・c・dで評価して、更になぜそうなったのか簡単にコメントを示すと理解しやすい。昨年(平成24年度)と今年(平成25年度)の報告書では、全体的な評価を一つだけ行っているのだから、どの事業が目標に向かって進んでいるのか状況がわからない。

評価は、取り組んでいる事務事業の良し悪しの評価もあるが、掲げた目標に対しその事務事業がどのような状況にあるのかの評価でもあるから、評価の視点にも書かれているように、成果が上がったか、目標達成に向けて進んでいるかなど、有効性の視点から評価することを望みたい。効率性・妥当性についても、評価の視点からできるものは評価することを望みたい。

3 教育委員会の施策について（生涯学習）

生涯学習の推進 大家族時代は、祖父母・父母・大勢の兄弟姉妹のなかで人間としての生き方を自然に学んできたことが多かったが、今は、父母と子供の核家族が一般的になり、家族や地域住民との関わりが少なくなっているため、家庭教育は地域住民の協力を得て、健全な人生を歩めるよう支援していくことが必要になってくる。

生涯学習の基礎づくりとして親の子育てに協力してくれる指導者やボランティアの育成に努めていることは評価する。具体的な場合を見ると、乳幼児期家庭教育支援が昨年も今年も報告されているが、現代社会で一番問題が多い児童期・青少年期の子供の教育について、特に施策が見られない。地域全体で子育てを行う環境の醸成を図ったとの報告があるが、何をどのような形で行ったのかわからないが、児童・青少年の教育支援はここでやっているのだろうか。青少年の中には働く意欲を失っている者・ひきこもりの者・いじめ・すぐ残虐な行為に走る者などがおり、現代の大きな社会の闇の部分だけを家庭と地域の力だけで回復させることは困難であると思われるが、彼らも愛情を求め他から認められることを求めているのだから、人の優しさで人間らしく生きる道を見出すかもしれない。生涯教育というと高齢者の教育支援が多く見られるが、生涯の中で一番教育をしなければならないのは青少年であり、その支援をすることが必要である。

生涯学習振興法第2条では、職業能力の開発及び向上が規定されているが、本市の社会学級事業の実施では、教養・知識・技術を学びあう成人教育が30学級開設されたという報告があり、評価したい。同じ2条では社会福祉に関しても生涯学習が規定されている。これからは家庭での介護も多くなるので、家庭での介護について、社会学級事業で実施されることを望みたい。

文化芸術の振興 市民の自主的文化芸術活動団体への支援を充実させる目標を立て、芸術活動の促進と充実に努めていることを評価したい。市民が良い芸術に触れることが出来るためには、アートマネジメントも大事である。アートマネジメントの優れた人材の育成に努めたことも評価したい。市民の文化活動を支援していることは評価できるが、一流の芸術鑑賞が出来る機会も望みたい。質の高い芸術から受ける感動は、市民の芸術性を高めることにもなる。

スポーツ・レクリエーションの振興 人の寿命も長くなり高齢になっても元気であるためには適度の運動をすることが良いと言われている。生涯スポーツでは、人間それぞれの成長段階に合うスポーツをすることが望まれる。幅広い年齢層を対象としている総合型地域スポーツクラブの振興のために、指導者の育成支援をしていることは評価したい。

児童生徒の体力は近年弱くなっていると言われるが、学校教育の外でも地域の住民と共にスポーツ活動に参加できる機会を提供したことは適切である。

高齢者は若い人達と運動することは無理であるから、高齢者を対象とした運動を考えたらどうだろうか。現在、軽度認知症の人は400万人もいると言われている。この人達は軽度の運動をすることで進行が止まる人や改善する人がいるということである。軽度認知症に限らず、軽度の運動をすることで寝たきりにならない、病気の予防にもなると言われている。高齢者の運動も考えたらどうだろう。

パラリンピックでも立派な成績を上げている人も出てきているなか、国の場合障がい者の支援体制が出来ていないところが多いようであるが、障がい者にもスポーツを支援指導していることを評価したい。

文化財の保存活用 史跡垣ノ島遺跡・大船遺跡の文化遺産の活用と活性化のために活動支援をし、貴重な遺跡群を中心とした学習や地域づくりに努力していることを評価したい。また、北海道・東北縄文文化遺跡群の世界遺産認定がされるまでには、多くの困難があるかと思われるが、充実した縄文文化の発信地になることを期待している。

【 藤川 隆 氏 】 （函館大学 教授）

1 教育委員会の活動状況について

教育委員の公募や保護者の積極的な登用（2名）については、教育行政に保護者をはじめ市民の多様な意見や考えを反映させ、開かれた教育委員会づくりを進める取り組みとして全国的にも高く評価できる。

平成25年度は、毎月開催される教育委員会定例会に加え、10回の臨時会が開かれている。公開されている議事録からも、教育委員により活発な議論が行われていることや、様々な案件等にスピード感をもって対応していることが理解できる。

また、教育委員による学校訪問や授業視察、教職員との懇談会が実施され、教育委員会として本市教育の現況や課題などを踏まえて、教育現場の視点に立った意思決定を行っているものと考えられる。

しかし、このような教育委員会の活動について、市民の関心や理解が十分であるとは必ずしも言えない状況にあると考える。それは、原則として公開されている教育委員会の会議の傍聴者が、ここ数年間2～5名と少なく、平成25年度は0名という極めて残念な結果であったことから判断できるだろう。今後も、会議開催に関する広報の一層の工夫や様々な教育施設での移動教育委員会の定期的な開催、市民と教育委員との懇談会の開催など、多くの市民が教育委員会をより身近に感じ、その活動に対して関心や理解を深めることができるよう努めていただきたい。

教育行政に関する法律の改正により、平成27年4月1日から新しい教育委員会制度が施行される。教育委員会制度が59年ぶりに大きく変わろうとしているこの時期に、制度改革の趣旨や内容などについてホームページや市の広報誌で周知を図ったり、新制度に対する疑問や意見に応える場や機会を設けたりするなどして、市民に教育委員会への関心や理解を深めてもらう契機としていただきたい。

2 点検・評価の手法について

本年度も、教育委員会の「活動状況」及び「施策」の2点から、実績となるデータなどの整理・分析に基づいて点検・評価を進めており、全体として分かりやすいものとなっている。今後も、点検・評価の客観性を高めるため、評価の基準をより明確にしたり、データの示し方を工夫したりするよう努めていただきたい。同時に、教育の特性から、その成果が具体的な数値や形として表れにくいものがあることを考慮し、教育関係者や教育委員会などの顕現化されにくい地道な努力にもしっかりと光を当て、積極的に評価していこうとする姿勢も大切にしてほしい。

また、各施策の点検・評価の結果を、「目標」「取り組みの概要」「評価」などの6項目から整理して、分かりやすくまとめている。点検・評価は、次年度の改善に結び付く実効性のあるものでなければならない。そのため、特に「評価」と「今後の課題・取り組みの方向」の項目に記載する内容には説得力が求められる。両項目の記載内容と相互のつながりについて、より一層の吟味をお願いしたい。

教育委員会の点検・評価については、全国的に様々な工夫や改善が行われ、ホームページで公開されている。今後は、他市町村の点検・評価の手法について調査・研究し、より分かりやすく客観性や実効性のある点検・評価となるよう努めていただきたい。

3 教育委員会の施策について（学校教育）

学校教育に関する18の「具体の施策」については、その全てが「a（高い）」または「b（やや高い）」と評価されている。このことは、示されているデータや各項目に記されている内容からも十分に納得できるものであり、担当部課はもちろんのこと、各学校園や教育関係者の日々の努力の成果であると考えられる。

基本施策の『5 幼児教育の充実』については、保育の質を高めるため、教育委員会と教職員が一体となって園内外の研修の充実を図ったことが評価できる。今後は、幼稚園と小学校との円滑な接続のため、幼児教育の成果を小学校につなぐ具体的な方策についての研究実践がさらに深まるよう努めていただきたい。

『6 義務教育の充実』については、本年度も小・中・高等学校の教員で構成される「学力向上プロジェクト推進委員会」や「教育方法研究会」が中心となって、本市の小・中学生の学力の状況を分析するとともに、学力向上のための指導方法を提案する授業を公開するなど、確かな学力の育成を目指す特色ある取り組みが継続された。また、放課後の子どもたちの学習を支援する「アフタースクール」の拡充についても、高く評価できる。今後は、これまでの取り組みの成果の検証と各学校の授業改善を促進する学校教育指導の一層の充実に努めていただきたい。

いじめや不登校、非行等の対策については、スクールカウンセラーの活用や関係機関との連携などにより、個々のケースに応じた相談・指導の体制づくりに努めたことが評価できる。今後も、学校と家庭や地域、関係機関が連携・協力した総合的な取り組みが行われるよう、教育委員会のリーダーシップの一層の発揮を期待する。

子どもたちの健康や安全・安心を守るという視点から、「函館市学校給食基本方針」の策定、学校における防災教育の充実に資する指導資料の発行、耐震化やトイレ改修の工事などが行われたことが評価できる。小・中学校の再編の動向や市の財政状況とも大きく関わると思うが、本市の全ての子どもたちに安全・安心で、より快適な学びの環境を提供できるよう、引き続き最大限の努力をお願いしたい。

『7 高校教育の充実』については、市立函館高等学校において単位制の特徴を生かしながら、生徒の興味・関心に応じた学習や少人数による学習を工夫するなど、学力向上と多様な進路希望の実現を目指した積極的な取り組みが進められ、成果を上げている。今後も、本校の特色の一つである国際理解教育やふるさと学習の一層の充実に努めるとともに、生徒一人一人の進路希望に応じられるよう指導体制の工夫や教育課程の評価・改善に引き続き努めていただきたい。

『8 特別支援教育の充実』については、50名の特別支援教育支援員の配置や特別支援教育サポート委員会の設置・開催、函館市北海道教育センターにおける研修会の拡充など、充実した取り組みが行われた。今後も、各幼稚園や学校において、特別支援教育コーディネーターが中心となって校内の支援体制の充実が図られるよう、各学校園の状況に応じた的確な指導・助言に努めていただきたい。

『9 教職員の人事管理』及び『10 就学援助の充実』については、本市教育に対する市民の信頼をより確かなものにするためにも、豊かな人間性や優れた指導力を身に付けた教職員の配置や、教職員の服務規律の保持の徹底に引き続き努めていただきたい。

また、保護者の経済力と子どもの学力との関連性が指摘される中、全ての子どもが持つ力を存分に発揮しながら安心して学ぶことができるよう、今後も就学援助の充実に努めていただきたい。

参 考 资 料

平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧(平成25年度対象)

○生涯学習

基本施策	具体の施策	事務事業
1 生涯学習の推進	(1)生涯学習の基礎づくりと人材の育成	・家庭教育支援事業の推進
		・PTAへの支援, 連携強化
		・生涯学習リーダーバンクの活用, 体験講座の充実
		・公民館事業へのボランティア講師の活用
	(2)生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	・まなびつと広場の充実, 学習情報の提供
		・放送大学函館学習室の利用促進
		・地域間交流事業の実施
		・社会学級事業の実施
		・公民館事業の実施
		・高齢者大学の実施
		・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・楸法華・南茅部地域)
	・施設の管理運営	
	(3)社会教育事業の推進と施設の再編・整備	・図書館郷土資料の整理, 活用
		・図書館ボランティアの養成, 活用
		・デジタルアーカイブ事業の推進
		・絵本の読み聞かせ, 郷土の歴史講座の充実
		・地区図書室の再編整備
		・博物館講座の充実
		・特別展, 企画展の充実
		・博物館資料の整理, 活用
		・総合博物館整備の検討
・社会教育施設の維持管理		
・函館市公民館の改修整備の検討		
・亀田公民館, 亀田青少年会館の再編検討		
・戸井西部総合センターの整備		
2 文化芸術の振興	(1)市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	・関係団体との連携強化
		・文化芸術活動団体による自主事業開催への支援
		・市民文化祭の開催
	(2)市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	・優れた鑑賞事業の提供
		・学校教育における子どもたちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進
	(3)伝統的な文化芸術の保存活用	・歴史的文化遺産を活用した文化事業に対する支援
		・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承
	(4)文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	・文化芸術関連施設の改修, 整備
		・学校施設文化開放の実施
		・文化芸術関連情報システムの検討
		・アートマネージメント人材の育成支援
		・青少年芸術教育の奨励

基本施策	具体の施策	事務事業
3 スポーツ・レクリエーションの振興	(1) 生涯スポーツ活動の促進	・総合型地域スポーツクラブの育成支援
		・ニュースポーツの普及振興
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発
		・函館ハーフマラソン大会の実施等
		・各種スポーツ大会の開催(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)
	(2) 競技スポーツの活動の促進	・体育協会、スポーツ少年団等スポーツ団体への支援
		・全国、国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致
		・函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実
		・スポーツ合宿の誘致促進
	(3) 児童生徒のスポーツ活動の促進	・教科指導等の充実
		・運動部活動への参加推進
		・地域スポーツ活動への参加促進
	(4) 障がいのある人のスポーツ活動の促進	・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実
		・全道、全国大会など各種大会への参加促進
		・スポーツ・レク指導者の養成
	(5) スポーツ・レクリエーション環境の充実	・新たなスポーツ施設の整備検討
		・その他既存施設の改修と設備の充実
		・海水浴場のあり方検討
		・スポーツ開放校の拡大
・民間施設の情報収集・情報提供		
4 文化財の保護活用	(1) 縄文遺跡群の保存活用	・縄文文化交流センターの運営・活用
		・史跡垣ノ島遺跡の整備
		・ボランティア団体との連携強化
		・北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化
		・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進
	(2) 特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進	・特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進

○学校教育

基本施策	具体の施策	事務事業
5 幼児教育の充実	(1) 幼児教育の充実	・教育内容の充実
		・学校評議員の活用
		・職員研修の充実
6 義務教育の充実	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	・学校教育指導の充実
		・標準学力検査, 全国学力・学習状況調査の実施, 活用
		・保護者・地域と連携した学校づくり
		・新学習指導要領への対応
	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	・道徳教育の充実
		・社会体験活動への参加促進
		・生徒指導の充実
		・読書活動, 学習用図書 of 充実, 学校図書館の活用
	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	・生命を尊重する教育の推進
		・健康教育の推進
		・食育の推進
		・性教育の推進
	(4) 地域と共に歩む教育の推進	・安全教育の推進
		・学校保健の推進
		・学校評価の充実
		・学校評議員の活用
	(5) 社会の変化に対応した教育の推進	・地域の教育的資源の活用
		・英語教育, 外国語活動の充実
		・中学生海外派遣事業の実施
		・情報教育の推進
	(6) 学校再編の推進	・職場体験学習の推進
		・環境教育の充実
		・市立小・中学校再編の推進
		・学校施設の維持管理
	(7) 学校施設の充実	・屋内運動場暖房設備の整備
		・学校施設の耐震化
		・空き校舎等の活用検討
・いじめ・不登校等対策推進事業の実施		
(8) 教育相談の充実	・適応指導教室, 相談指導学級の開設	
	・スクールカウンセラーの活用	
	・教育相談事業の充実	
	・教職員研修の充実	
(9) 教職員研修の充実	・教育講演会の開催	
	・食の安全の確保	
(10) 学校給食の充実	・地産地消の推進	
	・調理業務委託の推進	

基本施策	具体の施策	事務事業
7 高校教育の充実	(1)教育機会の充実	・地域人材の活用
		・学校評議員の活用
		・進路指導の充実
		・高校入学者選抜制度の充実
	(2)教育内容・方法の充実	・国際理解教育の充実
		・単位制を活用した教育課程の充実
		・「函館学」の充実
	(3)教育相談・教職員研修の充実	・非行, いじめ, 不登校対策の推進
		・教育相談事業の充実
・教職員研修の充実		
8 特別支援教育の充実	(1)小・中学校等における支援体制の充実	・特別支援教育支援員の配置
		・特別支援教育サポート委員会および特別支援教育巡回指導員の活用
		・特別支援教育コーディネーターの資質向上
		・保護者, 地域への啓発活動の推進
		・特別支援学校との連携
		・関係機関との連携
	(2)教育相談・教職員研修の充実	・就学指導の充実
		・教育相談の充実
		・研修・研究の充実
		・各種講演会の開催
9 教職員の人事管理	(1)教職員人事の適正な管理	・教職員人事に関する事務
		・教職員の服務規律の保持徹底
		・教職員の評価制度の実施
		・新規事業の推進
10 就学援助の充実	(1)就学援助の充実	・就学に要する費用の援助